厚生労働行政推進調查事業費 厚生労働科学特別研究事業

看護師の特定行為研修の修了者の 活動状況に関する研究

平成 28 年度 総括研究報告書

研究代表者 永井 良三

平成 29 (2017)年3月

目 次

I.	総括研究報告
	看護師の特定行為研修の修了者の活動状況に関する研究 1
	永井 良三
	(資料)
	看護師の特定行為研修の修了者の活動状況に関する調査用紙(修了者用) 43
	43 看護師の特定行為研修の修了者の活動状況に関する調査用紙
	(施設管理者用) 52
	看護師の特定行為研修の修了者の活動状況に関する調査用紙
	(部署管理者用) 56
. 石	- 究成果の刊行に関する一覧表59



厚生労働行政推進調査事業費(厚生労働科学特別研究事業) 総括研究報告書

看護師の特定行為研修の修了者の活動状況に関する研究

研究代表者 永井 良三 自治医科大学 教授

研究要旨:看護師の特定行為研修の修了者の活動の実態及び現状の課題を把握し、また活動に関連す ることの探索を目的に、研修修了者、その所属施設管理者及び部署管理者を対象に、郵送無記名自記式 質問紙調査を実施した。回収数は修了者 94、施設管理者 70、部署管理者 56。結果、修了者の所属部門 について際だって多い部署はなかった。過去1か月間にいずれかの行為を1回以上実施した者は約65% であり、また各区分別科目の修了者割合と実施者数割合は必ずしも比例していなかった。未実施者理由 は38行為中30行為で「対象となる患者がいなかった」、「手順書が未作成」の順に多かった。特定行為 の実施状況から修了者は5つのタイプに分けられた。研修及び修了者の活動が医療現場にもたらした 成果として、チーム医療の促進、臨床判断能力の向上とそれに基づく看護実践能力の向上、その結果で ある患者・家族の満足感や安心感等の高まり、修了者のアサーティブネス及び看護師としての自律性の 向上と医師・他職種との相互作用の促進が示唆された。研修修了者の活動に関わる課題として「研修制 度及び修了者活動の周知]、[修了者の活動についての組織のビジョンと組織的な合意]、[修了者の 勤務配置・活動時間及び医療安全管理体制等の修了者が組織内で機能していくための具体的な組織内体 制づくり」、「修了者へのフォローの充実と修了者の自己研鑽」等が考えられた。課題解決のための取組 として、〔研修制度や修了者の活動についての組織的な周知活動〕、〔会議等を施設内に立ち上げ、修了 者の活動内容や問題の共有並びに改善策の検討〕、〔組織のビジョンに基づく修了者の活動体制の調整〕、 [修了者への指導体制整備と自己研鑽のための支援] が必要である。修了者の活動に関連することとし て、病院規模、医師や医療現場の状況、修了者としての関わりを要する状況の整理、手順書の作成等が 示唆され、修了者の活動体制づくりや今後の制度見直しにおいて考慮が必要である。

研究分担者

春山 早苗 自治医科大学看護学部 教授

研究協力者

釜萢 敏 日本医師会 常任理事 洪 愛子 日本看護協会 常任理事 太田 秀樹 医療法人アスムス 理事長 神野 正博 全日本病院協会 副会長

矢野 諭 日本慢性期医療協会 常任理事

鈴木 龍太 日本慢性期医療協会 理事

江村 正 佐賀大学医学部附属病院卒後臨床研修 センター 副センター長

藤内 美保 大分県立看護科学大学看護学部 教授 大塚眞理子 宮城大学看護学部 教授

村上 礼子 自治医科大学看護師特定行為研修セン

ター 教授

中村 剛史 自治医科大学地域医療学センター

関山 友子 自治医科大学看護学部 講師

八木 街子 自治医科大学看護学部 講師 江角 伸吾 自治医科大学看護学部 助教

鈴木美津江 自治医科大学看護師特定行為研修セン

ター 専任教員

A. 研究目的

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向け、厚生労働省では、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」に基づき、地域における質の高い医療を確保するための基盤の整備を進めている。これを受け、平成 27 年 10 月に特定行為に係る看護師の研修制度が施行された。当該研修制度は、医師又は歯科医師の判断を待たずに、手順書により一定の医行為(特定行為)を行える看護師を養成することを目的として創設され、在宅医療等を支える看護師を計画的に確保し、質の高い安全な医療を提供することが期待されている。

看護師の特定行為研修(以下、研修とする)の 修了者の活動状況は、修了者の養成計画や医療提 供体制に大きな影響を及ぼすため非常に注目され ている。また、当該研修制度は公布後5年を目途 として、施行状況等の結果に基づいて、所要の措 置を講ずるものとされている。今後、当該研修制

講師

度のさらなる普及が望まれる中、制度見直しに向け、修了者の就業場所、業務内容、特定行為の実施等の医療現場における活動の現状や、課題を把握することは重要である。

以上の背景から、本研究の目的は、修了者及び 修了者の所属する施設の管理者等より修了者の活 動状況を広く調査し、修了者の活動の実態及び現 状の課題を把握すること、またその活動に関連す ることを探索することとした。

B. 研究方法

1. 研修修了者の活動状況に関する調査

1)調查対象

調査対象は、以下のいずれかの方法で把握した、 平成28年2月までに指定された21の指定研修機 関の研修修了者及び修了者が所属する施設の管理 者並びに修了者が所属する部署の管理者とした。 修了者には、大学院を修了し研修受講を免除され た看護師も含めた。

把握方法は、

- ・修了者の活動場所を指定研修機関のホームページで把握する
- ・指定研修機関より、修了者の活動場所とそこで 活動する修了者数の情報提供を依頼する
- ・指定研修機関より修了者数の情報のみ提供を依頼する

のいずれかとした。

2)調查項目

①研修修了者:所属施設及び修了者の属性等、修了した研修の概要、研修修了後の特定行為の実施 状況及びインシデント・アクシデントの発生状況、 研修修了後のチーム医療の状況、研修を受けたこ とにより勤務の中で感じる変化、研修修了後の活動上の課題。

研修修了後のチーム医療の状況については、医師と看護師との協働又は多職種協働に関する文献検討 1)~13) 及び研究班会議における研究者間の討議により、意思決定、コミュニケーション、連携・結束力、問題解決の観点から 9 項目を作成し、「そう思う」「少しそう思う」「あまり思わない」「思わない」の4 件法で尋ねた。また、別途、研修修了後の勤務の中で感じる医師との協働を含めた変化について自由記述で回答を求めた。

②修了者が所属する施設の管理者:所属施設及び施設管理者の属性等、施設内の修了者数、修了者

の配置形態や組織体制、処遇の変更の有無、修了者の活動に対する支援、修了者の活動に関する課題、施設内における「特定行為に係る看護師の研修制度」の認知度及び認知度を高めるための取組。③修了者が所属する部署の管理者:所属施設及び部署管理者の属性等、部署内の修了者数、修了者の活動に対する支援、修了者の活動に関する課題。

3)調査方法

調査方法は、郵送による無記名自記式質問紙調査とした。調査票は、1)調査対象に記載した方法により把握した修了者の活動場所(施設)に対し、当該施設の修了者数の修了者用調査票及び部署管理者用調査票、並びに、施設管理者用調査票1部を送付した。指定研修機関より修了者数の情報のみ提供があった場合には、修了者用調査票1部及び部署管理者用調査票1部並びに施設管理者用調査票1部をセットにして、当該指定研修機関に修了者数分のセットを送付し、指定研修機関から各修了者の所属する施設への送付を依頼した。各調査票には研究者宛返信用封筒をつけ、郵送により回収した。

4)調査期間

平成28年12月2日~平成29年2月13日

5) 分析方法

量的データについては、SPSS ver. 23 を用いて、 単純集計をした。また、研修修了後のチーム医療 の状況については、修了した指定研修機関別の修 了区分数により 2 群に、又は過去 1 か月間の「実 施有り」特定行為数により 2 群に分け、それぞれ 対応のない t 検定を行った(有意水準 5%)。記述 データについては、内容の共通性からカテゴリー 化し、その内容を簡潔に表した。

6) 倫理的配慮

調査への協力依頼文書に調査の趣旨、調査への協力は自由意思であること、協力する場合でも回答したくない質問には回答しなくてよいこと、調査票は無記名であり、個人や施設は特定されないこと、回答は本研究の目的以外には使用しないこと等を明記し、調査票への回答・返送をもって調査協力への同意を得たとみなした。

なお、本研究は自治医科大学臨床研究等倫理審 査委員会に倫理審査申請を行い、「人を対象とする 医学系研究に関する倫理指針」に照らして、倫理 審査委員会の承認を得なくても実施できる研究と 判断された(平成28年11月28日、受付番号: 臨 大16-074)。

2. 地域特性を考慮した研修修了者の必要性と課題を検討するためのヒアリング

1) ヒアリング対象

研修修了者である看護師がいる山間過疎地域に 所在するへき地診療所の看護管理者1人及び当該 診療所の医師1人、並びに、離島に所在するへき 地診療所の看護師で研修未受講の1人及び当該診 療所の医師1人を対象にヒアリングを行った。

対象選定方法は、研究者らのネットワークサンプリングにより選定した。

(2)ヒアリング内容

ヒアリング内容は、「特定行為に係る看護師の研修制度」の認知度、診療所における医療及び看護の現状、研修修了者の必要性、研修受講に関わる 課題とした。

(3)ヒアリングの方法

ヒアリング対象である看護師と医師のペアに対し、研究対象者の所属施設において、(2)のヒアリング内容について半構成的インタビューを各1回、90分間行った。インタビュー内容は対象者の同意を得て、IC レコーダーに録音した。

(4)ヒアリング実施期間

平成 29 年 3 月

(5)分析方法

IC レコーダーの録音内容を逐語録に起こし、ヒアリング項目に沿って整理した。

(6)倫理的配慮

調査への協力依頼文書にヒアリングの趣旨及び内容・方法、ヒアリングへの協力は自由意思であること、協力する場合でも答えたくない質問には答えなくて良いこと、IC レコーダーへの録音、ヒアリング内容の取扱いや公表において個人や施設が特定されないよう配慮すること、ヒアリング内容は本研究の目的以外には使用しないこと等を電話で説明し、ヒアリング協力への内諾を得た。その後、前述した説明内容を記載した文書及び同意書を送付した。ヒアリング当日に再度、研究の趣旨等を説明し、文書により同意を得た。

C. 研究結果

1. 調査票の配付数及び回収数

調査票の配付数及び回収数(率)を表1に示

表1 調査票の配付数及び回収数(率)

	指研修	修了者	<i>16</i> 5-7-34.	施設	部署
	機関	所属施設	修了者	管理者	管理者
	①大学院	66	86	67	86
配付	②認定看護師教育機関	34	36	33	36
数	①、②以外	66	82	64	82
	計	166	204	164	204
回収数			94	70	56
回収率(%)			46.1	42.7	27.5

す。21 の指定研修機関のうち、5 機関は修了者がおらず、残る 16 機関のうち、14 機関から協力が得られた。部署管理者の調査票については、1 人の修了者につき、1 人の部署管理者として配付したが、1 部署に複数の修了者がいるなど、実際には 204 よりも少ない対象数であったと推察される。

2. 修了者の所属する施設の概要

回答した修了者の所属施設が所在する都道 府県は(表2-1)、関東が最も多く33件(35.1%)、 次いで北海道・東北が16件(17.0%)であっ た。

修了者の所属施設の種別は(表 2-2)、300~499 床の病院が最も多く28件(29.8%)、次いで100~299 床の病院で26件(27.7%)であり、併せて約6割を占めていた。また、所属施設が病院である修了者が、全体の84%であった。

修了者の所属施設の設置主体は(表 2-3)、医療法人が最も多く42件(44.7%)、次いで地方独立行政法人を含む公的医療機関で15件(16.0%)であった。

所属施設が病院である場合 (79 件) の病院機能は (表 2-4)、一般病院が最も多く、33 件 (41.8%)、次いで地域医療支援病院が 27 件 (34.2%)であった。主な病床区分は(表 2-5)、一般病床が最も多く、63 件 (79.7%)、次いで療養病床 23 件 (29.1%) であった。

3. 修了者の概要

回答した修了者の性別は、女性が 61 人 (64.9%)、男性が 33 人 (35.1%) であった。 年齢は、最小 28 歳、最大 57 歳で、平均 40.3

表2-1 修了者の所属施設が所在する都道府県

	都道府県	N	%	N	%
	北海道	5	5.3		
北海道・	岩手県	1	1.1		
東北	宮城県	5	5.3	16	17.0
*10	山形県	1	1.1		
	福島県	4	4.3		
	茨城県	2	2.1		
	栃木県	7	7.4		
関東	群馬県	5	5.3	33	35.1
因米	埼玉県	11	11.7	33	33.1
	東京都	5	5.3		
	神奈川県	3	3.2		
	石川県	1	1.1		
中部	岐阜県	1	1.1	9	9.6
무마	静岡県	3	3.2	9	9.0
	愛知県	4	4.3		
	三重県	1	1.1		
	大阪府	4	4.3		
近畿	兵庫県	3	3.2	13	13.8
	奈良県	4	4.3		
	和歌山県	1	1.1		
	島根県	4	4.3		
中国	広島県	1	1.1	7	7.4
	山口県	2	2.1		
四国	徳島県	2	2.1	3	3.2
	愛媛県	1	1.1	J	٥.८
	長崎県	1	1.1		
九州·	大分県	8	8.5	13	13.8
沖縄	宮崎県	1	1.1	13	13.0
	鹿児島県	3	3.2		
	計	94	100.0	94	100.0

表2-2 修了者の所属施設の種別

施設の種別	Ν	%
病院20~99床	5	5.3
病院100~299床	26	27.7
病院300~499床	28	29.8
病院500~699床	7	7.4
病院700~899床	7	7.4
病院900床以上	6	6.4
診療所 (無床)	2	2.1
介護老人保健施設	2	2.1
指定訪問看護事業所	7	7.4
その他	3	3.2
無回答	1	1.1
計	94	100.0

±6.9 歳であった。35~39 歳、40~44 歳が、 各々23 人(24.5%)と最も多く、次いで30~ 34 歳で18 人(19.1%)であった(表3·1)。30

表2-3 修了者の所属施設の設置主体

設置主体	N	%
国*	7	7.4
公的医療機関**	15	16.0
公益法人	10	10.6
医療法人	42	44.7
私学学校法	5	5.3
社会福祉法	6	6.4
医療生協会	1	1.1
その他の法人	6	6.4
無回答	2	2.1
計	94	100.0

^{*}独立行政法人、国立病院機構、国立大学法人等を含む

表2-4 修了者の所属施設の病院機能

病院機能	N	%
特定機能病院	11	13.9
地域医療支援病院	27	34.2
一般病院	33	41.8
無回答	8	10.1
計	79	100.0

表2-5 所属する病院の主な病床区分 (複数回答可) N=79

病床区分	Ν	%
一般病床	63	79.7
療養病床	23	29.1
精神病床	2	2.5
感染症病床	3	3.8
結核病床	2	2.5
無回答	2	2.5

~44歳を併せて、全体の約7割を占めていた。 修了者の看護師経験年数は、最小7年、最大35年、平均17.6±6.3年であった。15~20年 未満が31人(33.0%)と最も多く、次いで10 ~15年未満が22人(23.4%)、20~25年未満が 16人(17.0%)の順であった(表 3-2)。10~25年未満を併せて、全体の約7割を占めていた。

修了者の現在の雇用形態は、94 人中 92 人が正 規雇用であった (表 3-3)。

現在の職場での就業年数は、最小1年目、最大24年目で、平均8.9±6.3年目であった。5年未満が37人(39.4%)と最も多く、次いで5~10年未満が24人(25.5%)、10~15年未満が17人(18.1%)の順であった(表3-4)。

^{**}地方独立行政法人を含む

表3-1 修了者の年齢

年齢	N	%
25~29歳	3	3.2
30~34歳	18	19.1
35~39歳	23	24.5
40~44歳	23	24.5
45~49歳	10	10.6
50~54歳	11	11.7
55~59歳	3	3.2
無回答	3	3.2
計	94	100.0

表3-2 修了者の看護師経験年数

	11111111111111111111111111111111111111	<u> </u>
経験年数	Ν	%
5~10年未満	9	9.6
10~15年未満	22	23.4
15~20年未満	31	33.0
20~25年未満	16	17.0
25~30年未満	10	10.6
30~35年未満	4	4.3
35年以上	1	1.1
無回答	1	1.1
計	94	100.0
	•	

表3-3 修了者の現在の雇用形態

Ν	%
92	97.9
1	1.1
1	1.1
94	100.0
	N 92 1 1 94

表3-4 現在の職場での就業年数

20 . 2012 - 170 75	- 37021 - 1 2	~ `
就業年数	N	%
5年未満	37	39.4
5~10年未満	24	25.5
10~15年未満	17	18.1
15~20年未満	9	9.6
20~25年未満	6	6.4
無回答	1	1.1

現在の職場での職位は、一般職が44人(46.8%) と最も多く、次いで副師長・主任相当職が27人 (28.7%)、師長相当職が12人(12.8%)の順で あった(表3-5)。一般職の場合の職場での役割は、 その他以外では教育担当者が11人(11.7%)と 最も多かった。

修了者の現在の所属部門は(表 3-7)、看護部が

表3-5 現在の職場での職位

	Ν	%
一般職	44	46.8
副師長・主任相当職	27	28.7
師長相当職	12	12.8
副部長相当職	1	1.1
部長相当職	2	2.1
施設管理者	4	4.3
その他	4	4.3
計	94	100.0

表3-6 一般職の場合の職場での役割 (複数回答可) N=44

	(10,000,000,000,000,000,000,000,000,000,	
役割	N	%
教育担当者	11	25.0
プリセプター	1	2.3
チームリーダー	7	15.9
その他	12	27.3
特になし	9	20.5

表3-7 修了者の現在の所属部門

	· -
Ν	%
71	75.5
8	8.5
3	3.2
2	2.1
10	10.6
94	100.0
	8 3 2 10

71人 (75.5%) と約 3/4 を占め、次いで診療部が 8人 (8.5%) であった。看護部又は診療部の所属 と回答した看護師78人の具体的な部署は(表 3-8)、 救急部署 (外来含む) が 9人 (11.5%) と最も多 く、次いで ICU/CCU が 8人 (10.3%)、内科系 (呼 吸器・循環器等)、療養病棟、各々が 6人 (7.7%) の順であった。

修了者のうち認定看護師である者は、14 人(14.9%)であった。専門分野で最も多かったのは、皮膚・排泄ケア、集中ケアで、各々4 人ずつであった。修了者のうち専門看護師である者は、2 人(2.1%)で、専門分野は2 人とも慢性疾患看護であった。

表3-8 看護部又は診療部所属と回答 した看護師の具体的な部署

部署	人	%		
救急部署 (外来含)	9	11.5		
$ICU \cdot CCU$	8	10.3		
内科系(呼吸器・循環器等)	7	9.0		
療養病棟	6	7.7		
手術室	5	6.4		
透析部署	4	5.1		
外科系 (心臓外科等)	3	3.8		
内科・外科 (循環器等)	3	3.8		
訪問診療・訪問看護部署	2	2.6		
小児部署	2	2.6		
地域包括ケア病棟	2	2.6		
障害者病棟	2	2.6		
外来	2	2.6		
その他*	13	16.7		
無回答	11	14.1		
計	79	101.3		

*その他:カテ室・麻酔・救急・総合診療、 精神科急性期病棟、回復期病棟、緩和ケア、 臨床工学部署、横断的活動、等

表3-9 認定看護師・専門看護師の有無

文 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6			
	専門分野	Ν	計
認定看護師	皮膚・排泄ケア	4	
	集中ケア	4	
	救急看護	3	14
	慢性呼吸器疾患看護	1	14
	がん性疼痛看護	1	
	訪問看護	1	
専門看護師	慢性疾患看護	2	2

4. 修了した研修の概要

回答者の研修修了年は(表 4-1)、平成28年が72人と約3/4を占めていた。

履修免除の適応の有無については(表 4-2)、「あり」が19人で、約2割であった。

平成22年、平成23年度特定看護師(仮称)養成調査試行事業又は平成24年度看護師特定能力養成調査試行事業における研修の受講者は、15人(16.0%)であった(表4-3)。

特定行為研修の研修期間は (表 4-4)、1 年が 57 人と約6割で最も多く、次いで2年が21人(22.3%) であった。

回答者が修了した指定研修機関の属性は(表4-5)、大学院が33人(35.1%)と最も多く、次いで団体が23人(24.5%)、大学・短期大学が15人(16.0%)の順であった。

表4-1 回答者の研修修了年

X T D D D T T T T T T T T T T T T T T T				
修了年	N	%		
平成27年(履修免除者含む)	14	14.9		
平成28年	72	76.6		
無回答	8	8.5		
計	94	100.0		

表4-2 履修免除の適応の有無

履修免除	Ν	%	
あり	19	20.2	
なし	61	64.9	
無回答	14	14.9	
計	94	100.0	

表4-3 平成22~24年度の試行事業*による研修受講の有無

受講の有無	N	%
受講	15	16.0
未受講	74	78.7
無回答	5	5.3
計	94	100.0

*平成22年、平成23年度特定看護師(仮称)養成調査試行事業 又は平成24年度看護師特定能力養成調査試行事業

表4-4 特定行為研修の研修期間

期間	Ν	%
6か月	1	1.1
11か月	1	1.1
1年	57	60.6
1年11か月	1	1.1
2年	21	22.3
3年	3	3.2
無回答	10	10.6
計	94	100.0

表4-5 修了した指定研修機関の属性

機関	N	%
大学院	33	35.1
大学・短期大学	15	16.0
大学病院	8	8.5
病院	12	12.8
団体	23	24.5
無回答	3	3.2
計	94	100.0

表4-6 修了した指定研究機関別の現在の所属部門

<u>X</u> T	修了した研究機関		大学院	認定看護師	その他	計
) 所 / /	部門		認定看護師			
	救急部署 (外来含)	2	1	2	3	8
	1 C U · C C U	2		3	2	7
	内科系 (呼吸器・循環器等)	2			4	6
	療養病棟				6	6
	手術室	2		1	2	5
=	透析部署				4	4
看	外科系 (心臓外科等)	2	1			3
護	内科・外科 (循環器等)				3	3
部	訪問看護部署				1	1
ПЬ	小児部署	2				2
	地域包括ケア病棟				2	2
	障害者病棟			1	1	2
	外来		1		1	2
	その他	3	1	1	5	10
	無回答	5			5	10
	救急部署	1				1
診	$ICU \cdot CCU$				1	1
療	内科系 (循環器)	1				1
	訪問診療部署				1	1
部	その他	2		1		3
	無回答	1				1
地域	連携・在宅支援部門	2			1	3
その	他	1			1	2
無回	答	1		1	8	10
	āt	29	4	10	51	94

表4-7 特定行為研修の実習場所

	N	%
全てを現在の勤務施設で実施	24	25.5
一部を現在の勤務施設で実施	29	30.9
全てを他の施設で実施	41	43.6
計	94	100.0

表4-8 研修での e ラーニングの利用

利用の有無	N	%
利用した	61	64.9
利用しなかった	32	34.0
無回答	1	1.1
計	94	100.0

修了した指定研修機関別の現在の所属部門を 表 4-6 に示す。

特定行為研修の実習場所は(表 4-7)、「全てを他の施設で実施」が41人(43.6%)で最も多く、次いで「一部を現在の勤務施設で実施」が29人(30.9%)であった。

研修での e ラーニングの利用は、「利用した」 が 61 人 (64.9%) であった。

5. 研修修了後の特定行為実施状況

回答者の修了した特定行為研修及び特定行為実施状況を表 5-1 に示す。

修了者数が最も多かったのは、【呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連】で73人(77.7%)であり、次いで【創傷管理関連】が68人(72.3%)、【呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連】、【栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連】が各々66人(70.2%)であった。その他、修了者数の割合が6割を超えていたのは【感染に係る薬剤投与関連】が60人で63.8%、【血糖コントロールに係る薬剤投与関連】が58人で61.7%であった。

一方、修了者数が最も少なかったのは、【胸腔ドレーン管理関連】、【腹腔ドレーン管理関連】で各々31人(33.0%)であった。その他、修了者数の割合が3割台であったのは、【心嚢ドレーン管理関連】が32人で34.0%、【透析管理関連】、【術後疼痛管理関連】が各々34人で36.2%、【循環器関連】、【創部ドレーン管理関連】、【皮膚損傷に係る薬剤投与関連】が各々35人で37.2%であった。

回答時から遡った1か月間の特定行為の実施 状況について、最も実施率(1回以上の実施者 数/修了者数)が高かったのは、『直接動脈穿 刺法による採血』で49.0%、次いで『気管カニ ューレの交換』が40.9%、『末梢留置型中心静 脈注射用カテーテルの挿入』が35.9%の順であ った。反対に実施者がいなかった特定行為は、 『経皮的心肺補助装置の操作及び管理』、『大動 脈内バルーンパンピングからの離脱を行うと きの補助頻度の調整』、『抗癌剤その他の薬剤が 血管外に漏出したときのステロイド薬の局所 注射及び投与量の調整』であった。

平成27年10月から回答時までのインシデントの発生回数は、回答者3人から各1回、計3回であった。インシデントの内容を表5-2に示す。平成27年10月から回答時までのアクシンデントの発生回数は、回答した者がいなかった。修了した指定研修機関別修了区分数を表5-3に示す。研修機関が大学院の場合の平均修了区分数は19.8区分、大学院以外の場合は6.2区分で、有意な差があった(p<0.001)。修了研修機関が大学院で認定看護師以外の場合の平均修了区分数は20.0区分、大学院を含む認定看護師の場合は9.3区分で、有意な差があった(p<0.001)。修了研修機関が大学院を含む認定看護師の場合と大学院・認定看護師以外の場合、

表5-1 修了した特定行為研修及び特定行為実施状況

	特定行	為区分	修了者数	%	過去1月実施有り	%	<i>(</i> / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	%
	気道確保に係わるもの	経口用気管チューブ又経鼻用気管チューブの調整	50	53.2	10	20.0		
呼		侵襲的陽圧換気の設定の変更			17	23.3		
吸		非侵襲的陽圧換気の設定の変更			11	15.1		
器	人工呼吸療法に 係るもの	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の	73	77.7	10	12.7		
関	赤るもの	投与量の調整			10	13.7		
連		人工呼吸器からの離脱			12	16.4		
	長期呼吸療法に係るもの	気管カニューレの交換	66	70.2	27	40.9	1	1.5
		一時的ペースメーカの操作及び管理			1	2.9		
		一時的ペースメーカリードの抜去				8.6		
循環器関連		経皮的心肺補助装置の操作及び管理	35	37.2				
		大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うとき						
		の補助の頻度の調整						
心嚢ドレーン管理関	関連 ニューニー	心嚢ドレーンの抜去	32	34.0	2	6.3		
 胸腔ドレーン管理	月油	低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更	31	33.0	5	16.1		
胸肛ドレ ノ自生	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	胸腔ドレーンの抜去	31	33.0	8	25.8		
 腹腔ドレーン管理	月油	腹腔ドレーンの抜去(腹腔内に留置された穿刺針の	31	33.0	1	12.9		
阪圧「レーノ日社」	^{划注}	抜針を含む。)	31	33.0	4	12.3		
		胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は			11	27.5		
ろう孔管理関連		胃ろうボタンの交換	40	42.6	11			
	I	膀胱ろうカテーテルの交換			5	12.5		
栄養に係る	中心静脈カテーテル管理	中心静脈カテーテルの抜去	44	46.8	13	29.5		
カテーテル管理関連	末梢留置型中心静脈注射用 カテーテル管理	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	39	41.5	14	35.9	1	2.6
創傷管理関連		褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない 壊死組織の除去	68	72.3	19	27.9		
		創傷に対する陰圧閉鎖療法			9	13.2		
創部ドレーン管理関	 関連	創部ドレーンの抜去	35	37.2	8	22.9		
		直接動脈穿刺法による採血			25	49.0		
動脈血液ガス分析関	製 建	橈骨動脈ラインの確保	51	54.3	5	9.8		
透析管理関連		急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析 濾過器の操作及び管理	34	36.2	3	8.8		
w * = -	K 7 # ± 1.17 L 00.4	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整			14	21.2		
栄養及び水分管理に	除る楽剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正	66	70.2	19	28.8		
感染に係る薬剤投与		感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与	60	63.8		25.0		
血糖コントロールに係る薬		インスリンの投与量の調整	58	61.7	13	22.4	1	1.7
術後疼痛管理関連		硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の 調整	34	36.2		2.9		
		持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整			6	14.0		
		持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの 投与量の調整			7	16.3		
循環動態に係る薬剤	刊投与関連	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整	43	45.7	6	14.0		
		持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の 調整			9	20.9		
		 持続点滴中の利尿剤の投与量の調整			5	11.6		
		抗けいれん剤の臨時の投与			5	8.3		
 精神及び神経症状に	係る薬剤投与関連	抗精神病薬の臨時の投与	60	63.8	R	13.3		
1111111111111111111111111111111111111		抗不安薬の臨時の投与	60 63.8		Q Q	13.3		
未去担告。2010年	ol TU' (= 00 /+	抗癌剤その他の薬剤が血管外に漏出したときの				13.3		
皮膚損傷に係る薬剤	刊投与関連	ステロイド薬の局所注射及び投与量の調整	35	37.2				

表5-2 インシデントの内容

特定行為	内 容
末梢留置型中心静脈 注射用カテーテルの 挿入	内容:PICC留置しレントゲンで先端位置確認したところ、 頸静脈に迷入したため、位置調整を行った。 発生場所:病院・病棟 患者情報:40歳代、入院 2回目の特定行為 影響レベル2(処置や治療は行わなかった)
インスリンの投与量 の調整	内容:インスリン過小投与 発生場所:病院・病棟 患者情報:80歳代、入院 影響レベル1 (患者への実害はなかった)
気管カニューレの 交換	内容: 気管カニューレの物品間違い 発生場所: 病院・病棟 患者情報: 60歳代、入院 170回目の特定行為 影響レベル3 (治療や処置を要した)

表5-3 修了した指定研修機関別修了区分数

研修機関	Ν	修了区分数 平均	標準偏差	最大	最小
大学院 ¹⁾	30	***19.8	3.06	21	10
大学院以外2)	58	***6.2	4.75	21	1
大学院(認定看護師除く)	26	***20.0	2.97	21	10
認定看護師(大学院含む)	14	***9.3	8.37	21	1
認定看護師(大学院含む)	14	9.3	8.37	21	1
大学院·認定看護師以外	48	6.4	4.49	21	1
認定看護師(大学院除く)	10	5.4	6.10	21	1
大学院·認定看護師以外	48	6.4	4.49	21	1
1) 依了区公無同気の2 人を除く				***n.	-0.001

²⁾修了研修機関無回答の3人を除く

表5-4 修了した指定研修機関別過去1か月間の「実施有り」特定行為種別数

研修機関	Ν	行為種別数	標準偏差	最大	最小
大学院 ¹⁾	30	*5.8	7.23	25	0
大学院以外 ²⁾	58	*2.7	4.27	23	0
大学院 (認定看護師除く)	26	6.0	7.41	25	0
認定看護師(大学院含む)	14	2.9	5.93	19	0
認定看護師(大学院含む)	14	2.9	5.93	19	0
大学院·認定看護師以外	48	2.7	3.93	23	0
認定看護師(大学院除く)	10	2.4	5.91	19	0
大学院·認定看護師以外	48	2.7	3.93	23	0
1)修了区分無回答の3人を除く				*p<	< 0.05

¹⁾修了区分無回答の3人を除く

大学院を除く認定看護師の場合と大学院・認定 看護師以外の場合については、有意な差はなか った。

修了した指定研修機関別の過去1か月間の1 回以上「実施有り」特定行為種別数を表 5-4 に 示す。研修機関が大学院の場合の平均「実施有 り」特定行為種別数は5.8行為、大学院以外の 場合は2.7行為で、有意な差があった(p<0.05)。 それ以外には有意な差はなかった。

過去1か月間の特定行為対象患者数(手順書 による指示がある患者の数) 及び特定行為実施 患者数並びに特定行為実施回数を表 5-5 に示す。 過去1か月間の特定行為対象患者数の最大値は、 『脱水症状に対する輸液による補正』が200人

で最も大きく、次いで『感染徴候がある者に対 する薬剤の臨時の投与』の 180 人、『インスリ ンの投与量の調整』の100人の順であった。38 行為中、過去1か月間に1回以上の実施者があ ったのは35行為であったが、対象患者数の最 頻値は28行為で1人であった。過去1か月間 の特定行為実施患者数の最大値は、『脱水症状 に対する輸液による補正』が130人で最も大き く、次いで『感染徴候がある者に対する薬剤の 臨時の投与』の 100 人、『直接動脈穿刺法によ る採血』の50人の順であった。最頻値は30行 為で1人であった。過去1か月間の特定行為実 施回数の最大値は、『脱水症状に対する輸液に よる補正』が280回で最も大きく、次いで『直 接動脈穿刺法による採血』及び『感染徴候があ る者に対する薬剤の臨時の投与』の200回、『持 続点滴中のカテコラミンの投与量の調整』、『持 続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロール の投与量の調整』、『持続点滴中の降圧剤の投与 量の調整』及び『持続点滴中の糖質輸液又は電 解質輸液の投与量の調整』の150回の順であっ た。 最頻値は 27 行為で 1 回であった。

各特定行為区分研修修了者の過去1か月間の特 定行為未実施理由を表 5-6 に示す。38 行為中 30 行為の最も多い未実施理由は「対象となる患者が いなかった」であった。『脱水症状に対する輸液に よる補正』及び『感染徴候がある者に対する薬剤 の臨時の投与』の未実施理由は、「対象となる患者 がいなかった」と「手順書が未作成」が同率で多 かった。『直接動脈穿刺法による採血』、『持続点 滴中のカテコラミンの投与量の調整』、『持続点 滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投 与量の調整』、『持続点滴中の降圧剤の投与量の 調整』、『持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液 の投与量の調整』及び『持続点滴中の利尿剤の 投与量の調整』の未実施理由はが「手順書が未 作成」最も多かった。未実施理由が「医師の合意 が得られない」の割合は、全ての特定行為で 7% 未満であった。未実施理由が「組織的な合意が得 られない」の割合は5.7%~22.6%の範囲であり、 20%を超えていた行為は『胃ろうカテーテル若し くは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換』 及び『急性血液浄化療法における血液透析器又は 血液透析濾過器の操作及び管理』であり、1 人を 除き全員が過去1か月間の特定行為未実施者であ

²⁾修了研修機関無同答の3人を除く

*手順書による指示がある患者の数

				* 11 A 4	主型.	-	- 4 - 4 - 4 -		書による		
	特定行	為 区 分		為対象是			為実施			行為実施	
	与学协归 I I I I I I I I	Manuella e a Malanella e e e e							実施有數		最頻値
呼	気道確保に係わるもの	経口用気管チューブ又経鼻用気管チューブの調整	11	10		10			10	16	
		侵襲的陽圧換気の設定の変更	17	10		17			17	60	
吸	人工呼吸療法に	非侵襲的陽圧換気の設定の変更	13	20	1	11	20	1	11	40	
器	係るもの	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の	12	10	1	11	1	1,2,5,8	10	30	1,
関		投与量の調整	47	40		40	40		40	40	
連	F 地域のキナルは 7 1 の	人工呼吸器からの離脱	17	10			-	1	12	10	1,
	長期呼吸療法に係るもの	気管カニューレの交換	28			27	20	1	27	29	
		一時的ペースメーカの操作及び管理	1	1	1	1	1	1	1	1	
併理明明		一時的ペースメーカリードの抜去	3	1	1	3	1	1	3	1	
循環器関連		経皮的心肺補助装置の操作及び管理									
		大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うとき の補助の頻度の調整									
心嚢ドレーン管理関	月 連	心嚢ドレーンの抜去	2	7	2,7	2	7	2,7	2	7	2,
――――――――――――――――――――――――――――――――――――		低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更	6	5	1,2	5	5	2	5	15	
胸腔ドレーン管理関	1) 建	胸腔ドレーンの抜去	9	5	1	8	5	1	8	5	
腹腔ドレーン管理队]連	腹腔ドレーンの抜去(腹腔内に留置された穿刺針の 抜針を含む。)	5	3	1	4	3	1	4	3	
ろう孔管理関連		胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は 胃ろうボタンの交換	11	15	1,5	11	15	1,5	11	15	
7 11 2 - 11 11 - 11		膀胱ろうカテーテルの交換	5	4	1	5	4	1	5	15	
ツギー 広り	中心静脈カテーテル管理	中心静脈カテーテルの抜去	15	15	1	14	15	1	13	15	
栄養に係る カテーテル管理関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	15	25	1	14	25	1	14	25	
創傷管理関連		褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない 壊死組織の除去	24	40	1	19	20	1	19	40	1,
		創傷に対する陰圧閉鎖療法	12	16	1	9	8	1	9	23	
創部ドレーン管理関]連	創部ドレーンの抜去	8	5	1	8	5	1	8	5	
もにナインコンドの	R*±	直接動脈穿刺法による採血	29	50	3	25	50	3	25	200	
動脈血液ガス分析関] 理	橈骨動脈ラインの確保	6	15	1	5	15	1	5	30	
透析管理関連		急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析 濾過器の操作及び管理	4	5	1	3	5	1	3	9	
		持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	18	50	1	14	30	1	14	65	
栄養及び水分管理に	系る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正	25								
感染に係る薬剤投与	· 関連	感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与	21	180					15	200	1,
血糖コントロールに係る薬		インスリンの投与量の調整	16		_	13			13	40	1,
	NII JIAE	では、	10			13	70	1	13	70	
術後疼痛管理関連		調整	4	20	1	1	8	8	1	8	
		持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	9	50	1	6	30	1	6	150	
		持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの 投与量の調整	9						7	150	
循環動態に係る薬剤	11投互関連	技術に適中の降圧剤の投与量の調整	10	50	1	7	30	1	6	150	
四米ガ心に示り木月	1.从丁风走	1500点 何下の 年止月の1次子重の 明正 持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の 調整	12								1,10,4
		脚笠 持続点滴中の利尿剤の投与量の調整	9	40	1	C	30	1	5	90	1
						6			5		2,
生地でが始めたい		抗けいれん剤の臨時の投与	12			5				10	1,
付件及い仲裕症状に	ポの采用技子関連	抗精神病薬の臨時の投与	10						8	30	
		抗不安薬の臨時の投与	12	50	1	8	30	1	8	30	
皮膚損傷に係る薬剤	刊投与関連	抗癌剤その他の薬剤が血管外に漏出したときの ステロイド薬の局所注射及び投与量の調整									

表5-6 過去1か月間	の特定行為未実施の埋由		未実施	사슈中	±/+/1	1 旧事	+ /	压红人	ヰ てコ		(回答可) *** *********************************
* 古仁 * 豆	Л	未 実 施 理 由	^{未実施} 対象患者なし 者数			手順書:	木TF以 %	医師合		組織合	
特定行為区	分 気道確保に係わるもの	収□□左旋← ¬゚□収自□左旋← ¬゚∩ 珊鼓		1.0		Λ .		人	%	У	% 1E
呼	丸退催休に徐わるもの	経口用気管チュープ又経鼻用気管チュープの調整	40	16 26		9 16	22.5	2	5.0	6	15. 8.
		侵襲的陽圧換気の設定の変更	56	31			28.6		3.6	0	9.
吸 器	人工呼吸療法に	非侵襲的陽圧換気の設定の変更	62	31	50.0	17	27.4	2	3.2	6	9.
異	係るもの	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の 投与量の調整	63	33	52.4	16	25.4	1	1.6	4	6.
連		人工呼吸器からの離脱	61	29	47.5	16	26.2	2	3.3	4	6.
	長期呼吸療法に係るもの	気管カニューレの交換	39	17	43.6	6	15.4	1	2.6	5	12.
		一時的ペースメーカの操作及び管理	34	16	47.1	8	23.5	1	2.9	5	14.
		一時的ペースメーカリードの抜去	32	15	46.9	7	21.9	1	3.1	5	15.
循環器関連		経皮的心肺補助装置の操作及び管理	35	17	48.6	8	22.9	1	2.9	5	14.
		大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うとき の補助の頻度の調整	35	17	48.6	8	22.9	1	2.9	5	14.
心嚢ドレーン管理関	国 連	心嚢ドレーンの抜去	30	15	50.0	7	23.3	1	3.3	4	13.
		低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更	26	12	46.2	7	26.9	1	3.8	4	15.
胸腔ドレーン管理関	其 連	胸腔ドレーンの抜去	23	11	47.8	7	30.4	1	4.3	4	17.
		腹腔ドレーンの抜去(腹腔内に留置された穿刺針の	27	13		7	25.9	1	3.7	4	14.
		抜針を含む。) 胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は	29	13		5	17.2		3.4	6	
ろう孔管理関連		胃ろうボタンの交換 ロロストナニーニューの立場	20	19	EAO	Г	1/12	1	2.9	5	14.
	→○ 整形→	膀胱ろうカテーテルの交換	35 31	19		5 8	14.3	1	3.2	2 4	
栄養に係る カテーテル管理関連	中心静脈カテーテル管理 末梢留置型中心静脈注射用	中心静脈カナーテルの抜去 末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	25	11	29.0 44.0	7	25.8 28.0	1	4.0	3	
 創傷管理関連	カテーテル管理	標瘡又は慢性創傷の治療における血流のない 壊死組織の除去	49	24	49.0	11	22.4	1	2.0	5	10.
剧杨官垤岗连		銀売に対する陰圧閉鎖療法	59	31	52.5	10	16.9	2	3.4	6	10.
創部ドレーン管理関	月油	創部ドレーンの抜去	27	13		7	25.9	1	3.7	4	
剧のドレーフ目壁	引进 一	直接動脈穿刺法による採血	26	4	15.4	9	34.6	2		5	
動脈血液ガス分析側	J 連	提供	46	23		13	28.3	2		4	
			40	23	30.0	13	20.3		4.3	4	0.
透析管理関連		急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析 濾過器の操作及び管理	31	15		7	22.6		3.2	7	
栄養及び水分管理に	医ろ薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	52	17	32.7	15	28.8		5.8	6	
		脱水症状に対する輸液による補正	47	14							
感染に係る薬剤投与		感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与	45	13		13	28.9	3	011	6	
血糖コントロールに係るタ	蔣剤投与関連	インスリンの投与量の調整	45	17	37.8	12	26.7	1	2.2	5	11.
術後疼痛管理関連		硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の 調整	33	17	51.5	9	27.3	1	3.0	4	12.
		持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	37	12	32.4	13	35.1	1	2.7	3	8.
		持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの 投与量の調整	36	12	33.3	13	36.1	1	2.8		
循環動態に係る薬剤	刊投与関連	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整	37	12	32.4	13	35.1	1	2.7	3	8.
		持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	34	9		13	38.2	1	2.9	3	
		持続点滴中の利尿剤の投与量の調整	38	10	26.3	13	34.2	1	2.6	4	10.
		抗けいれん剤の臨時の投与	55	25		12	21.8			4	7.
精神及び神経症状に	係る薬剤投与関連	抗精神病薬の臨時の投与	52	26	50.0	12	23.1			4	7.
1617人の17年21八八	M U 제기시 기기시간	抗不安薬の臨時の投与	52	25		12	23.1			4	7.
		抗癌剤その他の薬剤が血管外に漏出したときの								'	
皮膚損傷に係る薬剤	刊投与関連	ステロイド薬の局所注射及び投与量の調整	35	18	51.4	5	14.3			2	5.

表5-7 過去1か月間の特定行為実施回数の多い者の所属等及び実施状況

は研修終了区分

•										は研修終	了区分
		回答者NO		2	3	4	5	6	7	8	9
		施設種別	病院100	病院500	病院300	病院500	病院300	病院500 -699	病院100	病院700	病院300 -499
		يند بند مارين المارين			地域医療				地域医療		
		病院機能	一般	特定機能	支援	一般	一般	支援	支援	特定機能	特定機能
		所属部門	診療部	看護部	看護部	看護部	看護部	看護部	看護部	看護部	看護部
		具体的な部署	救急	救急	救急	CCN ICN-	手衛室	心臟外科	心臟外科	心臓血管	回答なし
		研修修了区分数	21	1	21	21	21	21	21	7	21
		過去1か月の実施行為種別数	25	1	1	20	9	12	3	4	9
		修了した指定研修機関		院以外 認定	大学院	大学院	大学院	大学院	大学院 認定	院以外	回答なし
				救急看護					皮膚排泄		
特定行為区		過去1か月間の各行為実施回数								0	
_	気道確保に係わるもの	経口用気管チュープン又経鼻用気管チュープの調整	16			1	10				
呼		侵襲的陽圧換気の設定の変更	60			3	10	1			
吸 器	人工呼吸療法に	非侵襲的陽圧換気の設定の変更	30			4					
関連	係るもの	人工呼吸管理がなされている者に対する 鎮静薬の投与量の調整	30				10				
選		人工呼吸器からの離脱	8			2	10	5			
	長期呼吸療法に係るもの	気管カニューレの交換				3					1
		一時的ペースメーカの操作及び管理									4
在TERRET		一時的ペースメーカリードの抜去						1		1	
循環器関連		経皮的心肺補助装置の操作及び管理									
		大動脈内バルーンパンピングからの 離脱を行うときの補助の頻度の調整									
心嚢ドレーン管理関	連	心嚢ドレーンの抜去						7		2	
 胸腔ドレーン管理関	連	低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更	15			3					
病は「レットな人	~	胸腔ドレーンの抜去	5			2		2			1
腹腔ドレーン管理関	連	腹腔ドレーンの抜去(腹腔内に留置された穿刺針の 抜針を含む。)				2					
ろう孔管理関連		胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は 胃ろうボタンの交換									
	1	膀胱ろうカテーテルの交換									
栄養に係る	中心静脈カテーテル管理	中心静脈カテーテルの抜去	15			4		8			1
カテーテル管理関連	末梢留置型中心静脈 注射用カテーテル管理	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	25			2	1	1			
創傷管理関連		褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない 壊死組織の除去	30			40			40		
		創傷に対する陰圧閉鎖療法				8			3		
創部ドレーン管理関	連	創部ドレーンの抜去				5		1		1	1
動脈血液ガス分析関	連	直接動脈穿刺法による採血	200	20	19					1	10
一	-	橈骨動脈ラインの確保	30			3	5				
透析管理関連		急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析 濾過器の操作及び管理	5	<u> </u>				1			
栄養及び水分管理に	個人が利力を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	65			1					2
		脱水症状に対する輸液による補正	280			10	10	3			1
感染に係る薬剤投与		感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与	200			6			10		2
血糖コントロールに係る薬	剤投与関連	インスリンの投与量の調整	40								
術後疼痛管理関連		硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び 投与量の調整		L							
		持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	150			1	5				
		持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの 投与量の調整	150								
循環動態に係る薬剤	投与関連	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整	150					1			
		持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の 投与量の調整	150			1	10				
		持続点滴中の利尿剤の投与量の調整	90								
		抗けいれん剤の臨時の投与	10								
精神及び神経症状に	係る薬剤投与関連	抗精神病薬の臨時の投与	30								
	-	抗不安薬の臨時の投与	30								
		抗癌剤その他の薬剤が血管外に漏出したときの									
皮膚損傷に係る薬剤	仅 分岗理	ステロイド薬の局所注射及び投与量の調整									

は研修終了区分

											は研修終	了区分
		回答者NO		11	12	13	14	15	16	17	18	19
		施設種別	病院100	病院100	病院300	病院300	病院300	病院100 -299	病院100	病院100	病院100	病院100
		病院機能	地域医療		特定機能	無回答	地域医療	地域医療	無回答	-#g	一般	一般
			支援				支援	支援				
		所属部門	看護部 内科	看護部	看護部	看護部	診療部 統括	看護部	看護部	看護部	看護部 障害者	看護部 地域包括
		具体的な部署	外科	内科系	内科系	内科系	診療部	景養病標	療養病棟	雅養病棟		ケア病棟
		研修修了区分数	21	21	21	21	21	7	7	7	7	7
		過去1か月の実施行為種別数	8	23	22	12	16	7	4	3	11	4
		修了した指定研修機関	院以外	院以外	大学院	大学院	大学院	院以外	院以外	院以外	院以外	院以外
特定行為区	分	過去1か月間の各行為実施回数			0	0		0				0
	気道確保に係わるもの	経口用気管チュープ又経鼻用気管チュープの調整					1	_				
呼		侵襲的陽圧換気の設定の変更		2	30		8	5			3	1
吸 器	人工呼吸療法に	非侵襲的陽圧換気の設定の変更 人工呼吸管理がなされている者に対する		2	40						3	1
関連	係るもの	鎮静薬の投与量の調整		1	20		8				2	
臣		人工呼吸器からの離脱			1		6				3	
	長期呼吸療法に係るもの	気管カニューレの交換			1		12	17	1	29	15	15
		ー時的ペースメーカの操作及び管理 ー時的ペースメーカリードの抜去										
循環器関連		経皮的心肺補助装置の操作及び管理										
		大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うときの補助の頻度の調整										
心嚢ドレーン管理関		心嚢ドレーンの抜去										
		低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更		2	1							
胸腔ドレーン管理関	選	胸腔ドレーンの抜去		1	1		1					
腹腔ドレーン管理関	 連	腹腔ドレーンの抜去(腹腔内に留置された穿刺針の 抜針を含む。)		3			1					
ろう孔管理関連		胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は 胃ろうボタンの交換					4					
		膀胱ろうカテーテルの交換					4					
栄養に係る	中心静脈カテーテル管理	中心静脈カテーテルの抜去		2	5		2					
カテーテル管理関連	末梢留置型中心静脈 注射用カテーテル管理	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	1	3	2	2	4					
創傷管理関連		褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない 壊死組織の除去		8	1		6	2	9	1		
		創傷に対する陰圧閉鎖療法		1			5		23		16	1
創部ドレーン管理関	連	創部ドレーンの抜去		2			2					
動脈血液ガス分析関	連	直接動脈穿刺法による採血	1	20	20	5	3					
		検骨動脈ラインの確保										
透析管理関連		急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析 濾過器の操作及び管理										
栄養及び水分管理に	係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	1	6		3		2				
感染に係る薬剤投与	盟連	脱水症状に対する輸液による補正 感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与	10 5			45		2			1	
血糖コントロールに係る薬		歴栄徴性がある石に対する条剤の脳時の投手 インスリンの投与量の調整	5	20		4		2			1	
術後疼痛管理関連	a court of property	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び			3	4	8					
		投与量の調整 は結ら海中のカテコラミンの投与量の調整		1	0	10						
		持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整 持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの	1	40	5							
循環動態に係る薬剤	投互関連	投与量の調整 は結ら済力の際に刻のむち号の調整										
旧体到心に床の米別	以丁戌廷	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整 持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の 投与量の調整	1	40	5	40						
			2		5	5						
		抗けいれん剤の臨時の投与	2	2	_	3				1		
精神及び神経症状に	係る薬剤投与関連	抗精神病薬の臨時の投与		1		10					2	
		抗不安薬の臨時の投与		1	10	10					1	
皮膚損傷に係る薬剤	投与関連	抗癌剤その他の薬剤が血管外に漏出したときの ステロイド薬の局所注射及び投与量の調整										

表5-7 過去1か月間の特定行為実施回数の多い者の所属等及び実施状況(つづき)

は研修終了区分

									は研修終	「区分
		回答者NO 施設種別	20 病院900 以上	21 病院100 -299	22 病院100 -299	23 病院500 -699	24 病院100 -299	25 病院100 -299	26 病院300 -499	27 訪問看護 事業所
		病院機能	無回答	一般	一般	地域医療支援	一般	無回答	地域医療支援	学 朱/7
		所属部門	看護部	看護部	看護部	看護部	看護部	看護部	診療部	
		具体的な部署	小児	看護部長	横断的	所属なし	回答なし	無回答	臨床工学	************
				室	活動					
		研修修了区分数	21	21	21	21	9	7	7	13
		過去1か月の実施行為種別数	1	19 院以外	14 大学院	22	6	4	3	7
		修了した指定研修機関	大学院	認定	認定 救急看護	大学院	院以外	院以外	院以外	院以外
特定行為区	, -	過去1か月間の各行為実施回数	0			0	П	П	0	0
	気道確保に係わるもの	経口用気管チュープ又経鼻用気管チュープの調整		1			1			6
呼		侵襲的陽圧換気の設定の変更		2	1			1	2	
吸 器	人工呼吸療法に	非侵襲的陽圧換気の設定の変更			2		1	1		
留 関 連	係るもの	人工呼吸管理がなされている者に対する 鎮静薬の投与量の調整		1						
连		人工呼吸器からの離脱		1			1			
	長期呼吸療法に係るもの	気管カニューレの交換		1	5		1	10		6
		一時的ペースメーカの操作及び管理			1					
任理 型明洁		一時的ペースメーカリードの抜去			1					
循環器関連		経皮的心肺補助装置の操作及び管理								
		大動脈内バルーンパンピングからの 離脱を行うときの補助の頻度の調整								
心嚢ドレーン管理関	連	心嚢ドレーンの抜去								
胸腔ドレーン管理関	連	低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更		2						
		胸腔ドレーンの抜去		2						
腹腔ドレーン管理関	連	腹腔ドレーンの抜去(腹腔内に留置された穿刺針の 抜針を含む。)		3						
ろう孔管理関連		胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は 胃ろうボタンの交換	15	3	5		3			2
		膀胱ろうカテーテルの交換								15
栄養に係る	中心静脈カテーテル管理	中心静脈カテーテルの抜去		2		1				
カテーテル管理関連	末梢留置型中心静脈 注射用カテーテル管理	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入		8		14				
創傷管理関連		褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない 壊死組織の除去			2					5
		創傷に対する陰圧閉鎖療法			1					
創部ドレーン管理関	連	創部ドレーンの抜去								
動脈血液ガス分析関	連	直接動脈穿刺法による採血		10	5		50		2	
		橈骨動脈ラインの確保								
透析管理関連		急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析 濾過器の操作及び管理							9	
栄養及び水分管理に	係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整		1						1
		脱水症状に対する輸液による補正		5	1					2
感染に係る薬剤投与		感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与		10						
血糖コントロールに係る薬	削 投与関連	インスリンの投与量の調整		2	20					
術後疼痛管理関連		硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び 投与量の調整								
		持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整								
		持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの 投与量の調整			2		L_			
循環動態に係る薬剤	投与関連	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整			6					
		持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の 投与量の調整		10	6					
		持続点滴中の利尿剤の投与量の調整			2					
		抗けいれん剤の臨時の投与								
精神及び神経症状に	係る薬剤投与関連	抗精神病薬の臨時の投与		1						
		抗不安薬の臨時の投与		1				1		
皮膚損傷に係る薬剤投与関連		抗癌剤その他の薬剤が血管外に漏出したときの ステロイド薬の局所注射及び投与量の調整								

った。

いずれかの特定行為について過去1か月間の実 施回数が最大であった者及び 10 回以上であった 者の所属等及び実施状況を表 5-7 に示す。該当者 は27人で、そのうち過去1か月間の実施行為 種 別 数 が 10 以 上 で あ っ た 者 は NO1,4,6,11,12,13,14,18,21,22 の 10 人であっ た。施設種別は「病院(100~299 床)」が6人、 「病院(300~499 床)」が 2 人、「病院(500 ~699 床)」が 2 人であった。病院機能は特定 機能病院が1人、地域医療支援病院が2人、一 般病院が5人、無回答が2人だった。所属部門 (部署) は看護部 (ICU·CCU、心臓外科、内 科系 3 人、障害者病棟、看護部長室、横断的活 動) が8人、診療部(救急、統括診療部)が2 人だった。過去1か月間の実施行為種別数が5 ~9 であった者は NO5,9,10,15,24,27 の 6 人で あった。施設種別は「病院(100~299 床)」が 3人、「病院(300~499 床)」が2人、「指定訪 問看護事業所」が1人であった。病院機能は特 定機能病院が1人、地域医療支援病院が2人、 一般病院が2人だった。病院所属の5人の所属 部門(部署)は全員、看護部(手術室、内科・ 外科、療養病棟、回答なし2人)だった。過去 1 か月間の実施行為種別数が 1~4 であった者 はNO2,3,7,8,16,17,19,20,23,25,26の11人であ った。施設種別は「病院(100~299 床)」が5 人、「病院 (300~499 床)」が 2 人、「病院 (500 ~699 床)」が 2 人、「病院(700~899 床)」が 1人、「病院 (900 床以上)」が1人であった。 病院機能は特定機能病院が2人、地域医療支援 病院が4人、一般病院が2人、無回答が3人だった。所属部門は10人が看護部で、所属部署 は救急が2人、心臓外科1人、心臓血管1人、 療養病棟2人、地域包括ケア病棟1人、小児1 人、所属なしが1人、無回答1人だった。(手 術室、内科・外科、療養病棟、回答なし2人) だった。1人は診療部で、所属部署は臨床工学 であった。

6. 研修修了後のチーム医療の状況

研修修了後のチーム医療の状況について、文献 検討及び研究者間の討議により、意思決定、コミ ュニケーション、連携・結束力、問題解決の観点 から作成した9項目から調べた結果を表6-1に示 す。各項目について「そう思う」から「思わない」 の4件法で回答を求めた結果、「そう思う」と回答 した割合が最も多かったのは「患者のケアを強化 するために医師のアセスメントを把握するように なった]で79.8%、次いで [医師の役割や専門性 についてより深く理解するようになった]が 69.1%、[治療やケアの計画について医師と話し合 うようになった]が66.0%の順であった。その他 の6項目中5項目についても、「そう思う」及び「少 しそう思う」を併せると7割を超えていた。「自施 設で特定行為を実施する上で、医師との役割分担 は明確である]の1項目のみは、「あまり思わない」 が33.0%、「思わない」が8.5%で併せて4割を超

表6-1 研修修了後のチーム医療の状況

チーム医療の状況		そう思う	少し そう思う	あまり 思わない	思わない	無回答	計
患者のケアを強化するために医師のアセスメントを把握	人	75	17	1	1		94
するようになった	%	79.8	18.1	1.1	1.1		100.0
治療やケアの計画について医師と話し合うようになった	人	62	24	6	1	1	94
	%	66.0		6.4	1.1	1.1	100.0
治療や療養のゴールを設定していくために医師と話し合	人	56	26	7	4	1	94
うようになった	%	59.6	27.7	7.4	4.3	1.1	100.0
患者に必要なケアの実施のための役割分担について、	人	38	30	18	8		94
医師と話し合うようになった	%	40.4	31.9	19.1	8.5	0.0	100.0
医師の役割や専門性についてより深く理解するように	人	65	25	2	2		94
なった	%	69.1	26.6	2.1	2.1	0.0	100.0
自施設で特定行為を実施する上で、医師との役割は明確	人	23	32	31	8		94
である	%	24.5	34.0	33.0	8.5	0.0	100.0
自施設で特定行為を実施する上で、あなたと医師との責	人	32	34	20	8		94
任は明確である	%	34.0	36.2	21.3	8.5	0.0	100.0
自施設で特定行為を実施する上で、他の看護師と円滑に	人	37	31	16	8	2	94
協働できている	%	39.4	33.0	17.0	8.5	2.1	100.0
自施設で特定行為を実施する上で、他職種と円滑に協働	人	25	42	14	8	5	94
できている	%	26.6	44.7	14.9	8.5	5.3	100.0

	指定	:研修機関	過去1か月間の	特定行為実施	過去1か月	間の行為実施数
チーム医療の状況	大学院 N=33	院以外 N=58	いずれかの 行為1回以上 N=61	いずれの 行為もなし N=33	多い ¹⁾ N=27	左記以外 ²⁾ N=34
患者のケアを強化するために医師のアセスメントを把握 するようになった	1.15 ± 0.57	1.26 ± 0.48	1.21 ± 0.52	1.27 ± 0.52	1.26 ± 0.66	1.18 ± 0.39
治療やケアの計画について医師と話し合うようになった	1.24 ± 0.71	1.49 ± 0.60	1.39 ± 0.69	1.47 ± 0.62	1.30 ± 0.67	1.47 ± 0.71
治療や療養のゴールを設定していくために医師と話し合うようになった	1.24 ± 0.66	1.70 ± 0.80 **	1.51 ± 0.81	1.66 ± 0.83	1.48 ± 0.80	1.53 ± 0.83
患者に必要なケアの実施のための役割分担について、 医師と話し合うようになった	1.82 ± 1.07	2.03 ± 0.92	1.82 ± 0.94	2.21 ± 0.99	1.81 ± 1.11	1.82 ± 0.80
医師の役割や専門性についてより深く理解するように なった	1.24 ± 0.61	1.45 ± 0.65	1.31 ± 0.56	1.48 ± 0.76	1.26 ± 0.66	1.35 ± 0.49
自施設で特定行為を実施する上で、医師との役割は明確 である	2.21 ± 1.02	2.26 ± 0.89	2.18 ± 0.92	2.39 ± 0.93	1.93 ± 0.92	2.38 ± 0.89
自施設で特定行為を実施する上で、あなたと医師との 責任は明確である	1.79 ± 1.02	2.17 ± 0.90	1.93 ± 0.89	2.24 ± 1.03	1.59 ± 0.84	2.21 ± 0.85 **
自施設で特定行為を実施する上で、他の看護師と円滑に 協働できている	1.84 ± 0.97	1.97 ± 0.97	1.95 ± 0.94	1.94 ± 1.03	1.56 ± 0.70	2.26±0.99 **
自施設で特定行為を実施する上で、他職種と円滑に協働 できている	2.03 ± 0.89	2.04 ± 0.91	2.03 ± 0.89	2.10 ± 0.92	1.67 ± 0.68	2.34 ± 0.94 **

¹⁾ いずれかの特定行為について過去1か月間の実施回数が回答者の中で最大であった者又は10回以上であった者

**p<0.01

2) いずれかの特定行為について過去1か月間の実施回数が1回以上あった者から1) を除いた者

えていた。

次に、「そう思う」から「あまりそう思わない」 に1点から4点を割り当て、修了した指定研修機 関別、あるいは特定行為の実施状況別に2群に分 けて各項目の平均値を比較したものを表 6-2 に示 す。修了した指定研修機関が大学院である群とそ れ以外の群で比較したところ、「治療や療養のゴー ルを設定していくために医師と話し合うようにな った〕について、大学院である群の平均値がそれ 以外の群よりも有意に低かった (p<0.01)。過去1 か月間にいずれかの特定行為を1回以上実施した 群といずれの特定行為も未実施であった群との平 均値の比較では、9 項目全てについて有意な差は なかった。過去1か月間にいずれかの特定行為を 1回以上実施した61人を、いずれかの行為につい て実施回数が最大であった者及び 10 回以上であ った者の群(27人、以下、特定行為実施の多い群) とそれ以外の群(34人)に分けて平均値を比較し た。その結果、「自施設で特定行為を実施する上で、 医師との役割分担は明確である]、[自施設で特定 行為を実施する上で、他の看護職と円滑に協働で きている]、[自施設で特定行為を実施する上で、 多職種と円滑に協働できている]の3項目につい て、特定行為実施の多い群の平均値が有意に低か った (p<0.01)。

項目 [自施設で特定行為を実施する上で、他の看護職と円滑に協働できている] について、「あま

り思わない」、「思わない」と回答した者(24 人)に対し、その理由を自由記述で求めたところ、22 人から回答があった(表 6-3)。最も多い理由は『制度の周知不足や理解不足、特定行為や研修制度の認知度が低い』で9人(37.5%)、次いで『研修修了者として十分な活動に至っていない』が8人(33.3%)であった。項目[自施設で特定行為を実施する上で、他職種職と円滑に協働できている]について、「あまり思わない」、「思わない」と回答した者(22人)に対し、その理由を自由記述で求めたところ、17人から回答があった(表 6-4)。最も多い理由は『研修修了者として十分な活動に至っていない』が5人(22.7%)で、次いで『特定行為について他職種の理解度・認知度が低い』で4人(18.2%)であった。

表6-3 特定行為実施上、他看護職と円滑に協働できていないと思う理由

理由	N	%
制度の周知不足や理解不足、特定行為や研修制度の認	9	37.5
知度が低い	9	31.3
研修終了者として十分な活動に至っていない	8	33.3
他の看護師とコミュニケーションをとる時間がと	3	12.5
れない、時間が減った	3	12.5
自分が研修修了者であることが周知されていない	1	4.2
まだまだ検討が必要なところが多い	1	4.2
無回答	2	8.3
計	24	100.0

表6-4 特定行為実施上、他職職と円滑に協働できていないと思う理由

理由	N	%
研修終了者として十分な活動に至っていない	5	22.7
特定行為について他職種の理解度・認知度が低い	4	18.2
多職種と連携する機会がなだない	2	9.1
円滑までは至らず研修修了者についての理解を求	1	4.5
めることで終わっている	1	4.5
臨床工学士との協働が難しい	1	4.5
組織的な合意が得られていない	1	4.5
多職種からの情報提供がない	1	4.5
CVCの抜去はできるが挿入はできないとか、緊急で		
手を借りたい・やってもらいたい手技ができないなど		
制限があるのは意味がないと医師に言われることもあ		
る。また、高カロリー輸液等の投与量の調整にかかわ		
るものは、結局、処方権がないため緊急薬剤の投薬が		
行えないこととなり不合理である。そもそも、高カロ	1	4.5
リー輸液の投与量の調節をする場面があるのか。投与	1	4.5
量の調整より内容の追加処方の方が現実的である。ま		
た、血管外に漏出した抗癌剤のデブリードマンより、		
皮膚科へ応援を依頼する事が重要であり現実的であ		
る。このような中途半端で不合理な制度では他職種へ		
いくら説明しても理解を得ることは難しい		
お任せ感がある	1	4.5
無回答	5	22.7
量十	22	100.0

7. 特定行為研修を受けたことによる変化

特定行為研修を受けたことにより、自身のこと で感じた変化、医師、看護師や他職種との関わり の中での変化、患者・家族との関わりの中での変化 について、自由記述で回答を求めた結果、85人 (90.4%) から延べ286件の記述を得た。その結 果を、表7に示す。自身のことで感じる変化には 【医学的観点から病態を理解できるようになり、 臨床推論を用いて患者の観察・評価をすることに より、根拠をもって看護ケアを提供できるように なった】、【責任の重さを自覚し、特定行為や看護 ケアを安全に実施するために確認・熟考及び知 識・スキルの向上に向けた努力をするようになっ た】【アセスメント力の向上を実感しつつ、特定行 為の実施にあたり、従来以上にアセスメントの重 要性を認識し、多面的なアセスメントをするよう になり、その結果、優先順位の判断が変わった】 【研修修了者としての自己の役割や組織内で果た

表7 特定行為研修を受けたことによる変化

N=85

表 / 特定付為研修を受けたことによる変化	N=85
サブカテゴリー	カテゴリー
・医学的観点から病態を理解できるようになり、根拠をもって看護ケアを提供できるようになった(25) ・臨床推論を用いて患者の観察をし、評価するようになった(9) ・患者の病態をより深く観察・把握するようになった(4) ・治療の変更理由を把握するようになった ・医学的な視点も踏まえながら患者をみることを心がけるようになった	医学的観点から病態を理解できるようになり、臨床 推論を用いて患者の観察・評価をすることにより、 根拠をもって看護ケアを提供できるようになった (40)
・特定行為の実施により、より責任の重さを自覚するようになった(7) ・特定行為や看護ケアを安全に実施するために、以前より、わからない ことをきちんと確認したり、深く考えるようになったりした(12) ・根拠に基づく特定行為の実施や看護ケアのために知識やスキルの向上 に向けた努力をするようになった(3)	責任の重さを自覚し、特定行為や看護ケアを安全に 実施するために確認・熟考及び知識・スキルの向上 に向けた努力をするようになった(22)
・特定行為の実施にあたり、これまで以上にアセスメントの重要性を認識し、多面的なアセスメントをするようになった(8) ・必要なケアの優先順位の判断が変わったり、早く判断できるようになった(3) ・フィジカルアセスメントや高齢者のアセスメント等アセスメント力が向上した(6)	アセスメント力の向上を実感しつつ、特定行為の実施にあたり、従来以上にアセスメントの重要性を認識し、多面的なアセスメントをするようになり、その結果、優先順位の判断が変わった(17)
・特定行為の実施等研修修了者としての自己の役割を考えて実践するようになった(5) ・研修修了者として組織内で果たすべき役割を考え、役割発揮のために 行動するようになった(4) ・周囲の評価から研修修了者としての自己の役割を認識するようになった ・研修修了者としての役割発揮に努めた結果、負担が増えた	研修修了者としての自己の役割や組織内で果たすべき役割を考え行動するようになった(11)
・自分で判断し特定行為を行うことに対する不安や恐怖を感じるようになった(5) ・思うように活動できないことへの腹立たしさや焦りを感じるようになった(2)	特定行為を行うことに対する不安や恐怖、思うように活動できないことへの焦りを感じるようになった(7)
・所属部署以外の患者へも関わるようになった(4) ・患者の生活を考慮した医療やケアに努めるようになった(3) ・患者への関わりが密となり、関わる時間が増えた(2)	所属部署以外の患者へも関わるようになった(4) 患者の生活を考慮した医療やケアに努めるように なった(3) 患者への関わりが密となり、関わる時間が増えた(2)
・患者への関わりが名となり、関わる時間が増えた(2)・自己の課題を認識するようになった(2)	思者への関わりが留となり、関わる時间が増えた(2) 自己の課題を認識するようになった(2)
日 しゃ 予必 で 心 成 ナ る ケ に な ケ / に (と)	ロしゃ予定で完まらみ てになった(4)

表7 特定行為研修を受けたことによる変化(つづき)	N=85
サブカテゴリー	カテゴリー
・医師に質問したり相談したりするようになった(6)	医師と話し合ったり、相談したりすることが増え、
・治療方針等について医師と話し合う時間が増えた(7)・医師への報告について、タイミングを考え、また根拠をもって説明で	またタイミングを考え根拠をもって報告できるよう
	になった(20)
きるようになった(7) ・医師の診断から治療方針までの思考過程を理解できるようになった(13)	
・医師の立場や思いを理解できるようになった(3)	医師の立場や診断から治療方針までの思考過程を理
・医師の考えを看護師は把握するべきだと感じるようになった(2)	解できるようになった(18)
・医師と看護師又は他職種との仲介に入り連携の促進における役割を発	医師と看護師又は他職種との仲介に入り連携の促進
揮するようになった(9)	における役割を発揮するようになった(9)
・根拠をもって説明したり自分の考えを述べられるようになった(6)・他の看護師や他職種に対し根拠をもって説明したり自分の考えを述べ	他の看護師や他職種に対し根拠をもって説明したり
られるようになった(8):例)他看護師、新人看護師、NST等	自分の考えを述べ、また患者・家族に対しもても病
・患者・家族に対し病態や医師の治療方針について根拠をもってわかり	態や医師の治療方針についてわかりやすく説明でき
やすく説明できるようになった(12)	るようになった(28)
・他職種との連携の必要性をより認識し、情報交換や意見交換をするよ	
うになった(11)	
・他職種との連携強化のためにカンファレンスや勉強会等を企画・実施	
した(3)例)ERカンファレンス、救急隊との症例検討会、MSWとの連携	他職種との連携の必要性をより認識し、情報交換や
による地域における高齢者救急の勉強会 ・他職種に相談したり、意見を求めるようになった(4)例) 創傷患者につ	意見交換をしたり、連携強化のためのカンファレン
いてリハビリにポジショニングの相談、抗生剤やインスリンに関する薬	スや勉強会等を企画・実施するようになった(19)
剤師への相談、検査結果の分析について臨床検査技師の意見を求める等 ・他部門所属者が研修修了者として関心をもち、声をかけてくれるよう	
になった	
・他スタッフや学生への教育的関わりや教育的な依頼が増えた(6)	指導力・教育力の高まりを感じ、また教育的関わり
・指導力・教育力が高まった、教育に力を入れるようになった(4)	や教育的な依頼・相談が増えた(12)
・看護師に相談される機会が増え、頼りにされるようになった(6)	看護師に相談される機会が増え、頼りにされるよう
・ケアについて相談されることが増えた(2) ・医師から信頼していると言われたり、医師の信頼が高まったと感じた	になった(8)
りするようになった(5)	特定行為について医師より依頼されるようになった
・特定行為について医師より依頼されるようになった(特に患者の急変時	り、医師の信頼が高まったと感じたりするように
で医師が直ぐに対応できない時) (3)	なった(8)
・医師が自分の報告や意見をよく聞いてくれたり、逆に相談を受けたり	医師が自分の報告や意見をよく聞いてくれたり、逆
するようになった(3)	に相談を受けたりとコミュニケーションが活性化し
- 医師とのコミュニケーションが活性化した(2)	た(5) 医師との役割分担や治療方針の共有がしやすくなっ
・医師との役割分担や治療方針の共有がしやすくなった(3)	た(3)
医師に レーマル 明永 かみ かず 南 に ナン・ナ しき じつ	医師によっては、問診や診察が丁寧になったと感じ
・医師によっては、問診や診察が丁寧になったと感じる	る
・医師に対して遠慮等により聞けない質問に対し、タイムリーに根拠を	医師に聞けない質問や病状や治療についてタイム
もって説明することにより、患者・家族の満足感が得られるようになっ	 リーに根拠をもって説明することにより、患者・家
t=(8)	族の満足感が得られるようになったり、理解度が高
・ケアをとおして病状や治療について説明することにより、患者・家族の	まった(10)
理解度が高まった(2)	医師不在時や緊急時も含めて特定行為を実施できる
・医師不在時や緊急時も含めて特定行為を実施できることにより、患	
者・家族の安心感や自分に対する信頼感が高まった(4)	
・特定行為の実施について十分説明することで、患者·家族の理解や協力	頼感が高まった(4) 特定行為の実施について十分説明することで、患
が得られるようになった(2)	者・家族の理解や協力が得られるようになった(2)
・患者の病状の変化を予測して対応するようになった(3)	患者の病状の変化を予測して対応するようになった
	(3)
・ 看護師が研修修了者の活動に理解を示し、協力してくれたり、治療に	看護師が研修修了者の活動に理解を示し、協力して
ついて関心を持つようになった(2) ・特定行為研修について同部署の看護師に話すことによって研修への関	くれたり、治療や研修自体に関心を持つようになっ
が高まった	た(3)
	医師多忙時は看護師間で協力し合って対応するよう
・医師多忙時は看護師間で協力し合って対応するようになった 	になった
・研修修了看護師間で役割分担をするようになった	研修修了看護師間で役割分担をするようになった
・自らの活動に対して看護師の理解が得られない(6)	自らの活動に対して看護師の理解が得られない(6) その他(17)
・その他(17)	その他(17)

すべき役割を考え行動するようになった】等があ った。また、【特定行為を行うことに対する不安や 恐怖、思うように活動できないことへの焦りを感 じるようになった】という変化もあった。医師と の関わりの中での変化には【医師と話し合ったり、 相談したりすることが増え、またタイミングを考 え根拠をもって報告できるようになった】、【医師 の立場や診断から治療方針までの思考過程を理解 できるようになった】があり、回答者に認識され た医師の変化には【特定行為について医師より依 頼されるようになったり、医師の信頼が高まった と感じたりするようになった】、【医師が自分の報 告や意見をよく聞いてくれたり、逆に相談を受け たりとコミュニケーションが活性化した】等があ った。看護師や他職種との関わりの中での変化に は、【医師と看護師又は他職種との仲介に入り連携 の促進における役割を発揮するようになった】、 【他の看護師や他職種に対し根拠をもって説明し たり自分の考えを述べ、また患者・家族に対しも ても病態や医師の治療方針についてわかりやすく 説明できるようになった】、【他職種との連携の必 要性をより認識し、情報交換や意見交換をしたり、 連携強化のためのカンファレンスや勉強会等を企 画・実施するようになった】、【指導力・教育力の 高まりを感じ、また教育的関わりや教育的な依 頼・相談が増えた】、【看護師に相談される機会が 増え、頼りにされるようになった】があった。ま た、【自らの活動に対して看護師の理解が得られな い】もあった。患者・家族との関わりの中での変化 には、【医師に聞けない質問や病状や治療について タイムリーに根拠をもって説明することにより、 患者・家族の満足感が得られるようになったり、 理解度が高まった】、【医師不在時や緊急時も含め て特定行為を実施できることにより、患者・家族 の安心感や自分に対する信頼感が高まった】等が あった。

8. 特定行為の実施や研修の受講を医療現場で活用する上での課題

特定行為を行う際や特定行為研修の受講を医療 現場で活用する上で課題を感じているのは 94 人 中84 人 (89.4%) であった。課題の内容を自由記 述で求めた結果、84 人中79 人 (94.0%) から回 答があった。79 人のうち過去1 か月間にいずれか の特定行為を実施した者は55 人 (69.6%)、未実 施の者は23 人 (29.1%)、実施状況の回答がなか った者が1人であった。

特定行為の実施や研修の受講を医療現場で 活用する上での課題の内容を表8に示す。課題 には【研修修了者が活動に至るための組織的な 体制づくり】、【特定行為研修制度・修了看護師 の周知】、【研修修了者の活動について所属施設 の医師・看護師・他職種及び患者・家族の理解 を得ること】、【研修修了後のフォロー(研修) の充実及び自己研鑽】、【手順書の作成・運用】、 【研修修了者の活動基盤が弱い】、【研修修了者 の権限や責任が明確でない】、【組織的ビジョン に基づく研修修了者育成計画と研修受講者の 支援体制づくり】、【研修修了者が特定行為を実 施する必要のある患者が所属施設にいない又 は少ない】があった。過去1か月間の特定行為 未実施者の回答が多かった課題は、【特定行為 研修制度・修了看護師の周知】、【研修修了者の 活動について所属施設の医師・看護師・他職種 及び患者・家族の理解を得ること】であった。

()内のうち数は過去1か月間の特定行為未実施者の回答数

サブカテゴリー	カテゴリー
・組織内の合意を得て研修修了者が活動していくための体制づくり(10うち2) ・医師と研修修了者の役割分担・連携(9) ・所属施設・部署における研修修了者の活動の検討(5うち1)	研修修了者が活動に至るための組織的な体制づくり (26うち4)
・研修修了者と他看護師・他職種との役割分担・連携(2うち1) ・社会、病院及び所属組織内における特定行為研修制度・修了看護師の周知(12うち5) ・医師や他職種への特定行為・研修修了看護師の周知(7うち2)	特定行為研修制度・修了看護師の周知(19うち7)
・看護師や他職種の理解を得ること(8うち2)・医師の理解を得ること(6うち2)・所属施設・部署の理解を得ること(3うち2)・患者・家族の理解を得ること(2うち1)	研修修了者の活動について所属施設の医師・看護師・他職種及び患者・家族の理解を得ること (19うち7)
・研修修了後のフォロー・研修(10うち3) ・研修修了後の自己研鑽(3うち1) ・研修修了後の医師の指導(2)	研修修了後のフォロー (研修) の充実及び自己研鑽 (15うち4)
・手順書を作成しても活動につながらない・活用されない(4うち2) ・手順書作成への組織や医師の協力が得られない(3) ・手順書作成の負担(2うち1) ・手順書の見直し	手順書の作成・運用(9うち3)
・研修修了者は専門性に乏しい(3) ・研修修了者の活動の法的根拠が弱い(2うち1) ・研修修了者の活動が診療報酬につながらない(2) ・研修修了者の権限や責任が明確でない(5うち2)	研修修了者の活動基盤が弱い (7うち1) 研修修了者の権限や責任が明確でない (5うち2)
・研修修了者の権限や責任が明確でない(3) 52) ・所属施設内の研修修了者を増やしていくこと(2) 52) ・組織的ビジョンに基づく研修修了者育成計画と研修受講者の支援体制づくり(2) 51)	組織的ビジョンに基づく研修修了者育成計画と研修 受講者の支援体制づくり(4うち3)
・研修修了者が特定行為を実施する必要のある患者が所属施設にいない 又は少ない(4) ・在宅では指導する医師がいない (うち1)	研修修了者が特定行為を実施する必要のある患者が 所属施設にいない又は少ない(4)
・人手不足で役割を発揮できない・その他(4うち2)	その他(6うち3)

9. 修了者の所属施設の管理者の概要

施設管理者の所属施設が所在する都道府県は(表 9-1)、関東が最も多く22件(31.4%)、次いで近畿が14件(20.0%)であった。

施設管理者の所属施設の種別は(表 9-2)、300 ~499 床の病院が最も多く 21 件 (30.0%)、次いで 100~299 床の病院が 20 件 (28.6%) であり、併せて約 6 割を占めていた。また、病院の管理者が全体の約 9 割であった。

施設管理者の所属施設の設置主体は(表 9-3)、 医療法人が最も多く 29 件(41.4%)、次いで地 方独立行政法人を含む公的医療機関で 18 件 (25.7%) であった。 所属施設が病院である場合 (62 件) の病院機能は (表 9-4)、一般病院が最も多く、37 件 (59.7%)、次いで地域医療支援病院が 19 件 (30.6%)であった。主な病床区分は(表 9-5)、一般病床が最も多く、51 件 (82.3%)、次いで療養病床 15 件 (24.2%) であった。

回答した施設管理者の職種は(表 9-6)、看護師が43人(61.4%)、医師が22人(31.4%)であった。

表9-1 施設管理者の所属施設が所在する都道府県

	都道府県	N	%	N	%
	北海道	3	4.3		
北海道・	宮城県	4	5.7	11	15.7
東北	山形県	1	1.4	11	
	福島県	3	4.3		
	茨城県	2	2.9		
	栃木県	4	5.7		
関東	群馬県	1	1.4	22	31.4
月米	埼玉県	6	8.6	22	31.4
	東京都	6	8.6		
	神奈川県	3	4.3		
	石川県	2	2.9		
中部	岐阜県	1	1.4	11	15.7
무마	静岡県	2	2.9	11	
	愛知県	6	8.6		
	三重県	1	1.4		
	大阪府	4	5.7		
近畿	兵庫県	4	5.7	14	20.0
	奈良県	4	5.7		
	和歌山県	1	1.4		
中国	島根県	2	2.9	4	5.7
中国	山口県	2	2.9	4	5.7
四国	徳島県	1	1.4	1	1.4
	福岡県	1	1.4		
九州•	大分県	2	2.9	5	7.1
沖縄	宮崎県	1	1.4	3	7.1
	鹿児島県	1	1.4		
無	回答	2	2.9	2	2.9
	計	70	100.0	70	100.0

表9-2 施設管理者の所属施設の種別

施設の種別	N	%
病院20~99床	4	5.7
病院100~299床	20	28.6
病院300~499床	21	30.0
病院500~699床	13	18.6
病院700~899床	2	2.9
病院900床以上	2	2.9
診療所(無床)	1	1.4
指定訪問看護事業所	4	5.7
教育機関	1	1.4
その他*	2	2.9
計	70	100.0

^{*}特別養護老人ホーム、介護老人福祉施設

表9-3 施設管理者の所属施設の設置主体

設置主体	N	%
国*	8	11.4
公的医療機関**	18	25.7
社会保険関係団体	1	1.4
公益法人	4	5.7
医療法人	29	41.4
私学学校法人	3	4.3
社会福祉法人	2	2.9
その他の法人	5	7.1
計	70	100.0

^{*}独立行政法人、国立病院機構、国立大学法人等を含む **地方独立行政法人を含む

表9-4 施設管理者の所属施設の病院機能

病院機能	Ν	%
特定機能病院	2	3.2
地域医療支援病院	19	30.6
一般病院	37	59.7
無回答	4	6.5
計	62	100.0

表9-5 所属する病院の主な病床区分

	(複数回答可)	N=62
病床区分	N	%
一般病床	51	82.3
療養病床	15	24.2
精神病床	3	4.8
感染症病床	1	1.6
結核病床	1	1.6

表9-6 施設管理者の職種

職種	N	%
看護師	43	61.4
医師	22	31.4
その他*	5	7.1
計	70	100.0

^{*}事務職3、助産師1、不明1

10. 施設内の研修修了者の処遇及び支援

施設内の特定行為研修修了者数は (表 10-1)、 1 + 10-1、 1 + 10-1 、

研修修了者の配置形態や組織体制について、「変えた」と回答した者は18人で約1/4であった(表10-2)。変更内容を表10-3に示す。訪問看護ステ

表10-1 施設内の特定行為研修修了者数

X10 1 // // // // // // // // // // // // /	ו פו ופיפות בו שתניו	2 J H 2/\
人数	N	%
1人	48	68.6
2人	14	20.0
3人	3	4.3
4人	3	4.3
7人	1	1.4
無回答	1	1.4
計	70	100.0

表10-2 修了者の配置形態や組織体制

	N	%
変えた	18	25.7
変えていない	51	72.9
無回答	1	1.4
計	70	100.0

表10-3 修了者の配置形態や組織体制の変更内容

N=18 (件)

- 訪問看護ステーションへ配置(2)
- ・看護部長付け、看護部長直轄の研修を修了した看護師 チームへ配置(2)
- ・診療部所属とした(2)
- ・労務管理は看護部、修了後2年間は実地研修として診療科をローテーション(2)
- ・看護部所属、輪番制で研修修了看護師としての活動日を設定、通常はスタッフナースとして勤務
- ・柔軟な勤務体制とした
- ・研修を修了した看護師のセンターの責任者とした
- ・午前は外来、午後は病棟や施設で活動する特別勤務と した
- ・認知症ケア施設でラウンドや相談窓口担当とした
- ・教育研修部署へ配置した
- ・診療部長(医師)と看護部長(看護師)で検討する場をもった、検討した(3)
- ・その他

ーションや研修を修了した看護師チーム、診療部、 教育研修部署等への配置転換、研修修了者として 活動しやすくするための勤務体制の変更等があった。

研修修了者に対し、処遇を「変更した」と回答した者は26人(37.1%)であった(表10-4)。処遇の内容は手当の支給が最も多く、次いで昇格・昇級であった。施設種別にみると、病院では処遇を変更した割合は500~699床が最も高く、次いで100~299床、300~499床の順であった.病院以外では、診療所(無床)及びその他の回答者は全て処遇を変更していた。

研修修了者が活動するにあたっての支援につい

表10-4 修了者の処遇

	N	%
変更した	26	37.1
変更していない	42	60.0
無回答	2	2.9
計	70	100.0

表10-5 施設管理者の所属施設種別処遇変更の内容

	施設種別	Ν	%*	処遇の内容
	20~90床	1	25.0	手当 (不明)
	100~299床	9	40.0	手当(月5千円併せて特定行為実施有りの場合5千円(2)、1万円(2)、不明)、昇格・昇級(2)、時間外手当、夜勤免除
病	300~499床	8	38.1	手当(月3千円、6万円(3)、不明(2))、昇級(2)
院	500~699床	5	46.2	手当(月3万円、不明(2)) 、研究費・一時金支給、 院内外への公表
	700~899床		0.0	
	900床以上		0.0	
診療	所 (無床)	1	100.0	昇級
訪問	看護事業所		0.0	
教育	機関		0.0	
その)他**	2	100.0	手当(不明)、昇級
	計	26	37.1	

*所属施設別回答者数に対する割合 **特別養護老人ホーム、介護老人福祉施設

表10-6 修了者への支援

	Ν	%
行っている	46	65.7
特に行っていない	21	30.0
無回答	3	4.3
計	70	100.0

て「行っている」と回答した者は46人(65.7%) であった (表 10-6)。 支援の内容を自由記述で求 めた結果、46人中44人(95.7%)から回答があ った。施設管理者の研修修了者への支援の内容を 表 10-7 に示す。支援の内容で最も記述が多かった のは【手順書の作成にかかわる組織的支援】で、 次いで【研修修了者の活動に関する医師との連絡 調整及び指導等の協力要請】、【修了者の活動につ いて施設内外への周知活動】の順であった。その 他の支援内容には、研修修了者の活動に関する組 織の考え・責任を文書や委員会等により明確化す るといった【修了者が活動しやすい体制づくり】、 【研修修了者の活動について看護部と診療部との 話し合い】、【特定行為実施時の支援】、【研修修了 後のスキルアップ支援】、【業務や活動に関する相 談対応】、【特定行為の対象者選定にかかわる支援】 があった。

サブカテゴリ	カテゴリ	
・手順書作成への医師を中心とした協力(11)		
・手順書に関する検討のための委員会やカンファレンス等の場の設置(5)		
・手順書作成に関わる診療部(医師)の合意を得ること(2)	手順書の作成にかかわる組織的支援(19)	
・電子カルテの指示画面の変更		
・研修修了者の指導等に関する医師への協力要請(8)	研修修了者の活動に関する医師との連絡調整及	
・研修修了者の活動に関する医師との連絡調整(5)	び指導等の協力要請(13)	
・施設全体会(他職種、事務職含む)、医局会、師長会等で特定行為の説		
明及び修了者の活動について周知(6)		
・施設内で特定行為の実施状況の報告	修了者の活動について施設内外への周知活動(9)	
・特定行為及び研修修了者の周知を目的とした講演会の実施		
・地域への周知を目的とした研修修了者の活動についての公開講座の実施		
・研修修了者の活動に関する組織の考え・責任を文書や委員会等により明		
確化(4)		
・研修修了者としての活動がしやすい勤務部署・勤務体制に変更(3)	修了者が活動しやすい体制づくり(8)	
・医療安全管理体制の強化		
・研修修了者の活動状況・課題を共有し検討するための看護部と診療部と		
の話し合い(4)	 研修修了者の活動について看護部と診療部との	
・研修修了者の活動について看護部と診療部との定期的な話し合い(2)	研修修 J 有の 広動に りいて 有護命 こ 砂原 命 こ の 目話 し合い(7)	
・研修修了者の活動について看護部と診療部、外部委員も加えて定期的な		
話し合い		
・患者家族の同意書取得に関わる支援(4)	 特定行為実施時の支援(7)	
・特定行為実施時の指導や見守り(2)	付定日為天旭時の又版(7)	
・学会や研修等への参加支援(4)	研修修了後のスキルアップ支援(6)	
・研修修了後の研修やスキル維持の機会の設定(2)	Not 1 M い ハ イ ハ ハ フ ノ 又 1及(U)	
・業務や活動に関する相談対応(4)	業務や活動に関する相談対応(4)	
・特定行為の対象者選定にかかわる支援(3)	特定行為の対象者選定にかかわる支援(3)	
・その他(5)	その他(5)	

表11 研修修了者の活動について施設管理者が感じている課題

N=58

サブカテゴリ	カテゴリ
・研修修了者の活動について組織的な合意を得ていくこと(13) ・研修修了者の活動について組織的な合意が得られておらず、研修修了者 としての活動ができない(2)	研修修了者の活動について組織的な合意を得ていくこと(15)
・研修修了者の組織内の位置づけや勤務体制(8) ・研修修了者の活動の場や活動方法等の体制づくり(2) ・1人のみでは研修修了者の修得内容を活かした活動体制づくりは困難(2) ・記録等のルールづくり(2)	研修修了者の組織内の位置づけや活動体制(14)
・医師の理解と連携(9)	医師の理解と連携(9)
・研修修了後のフォロー(5)・スキルの維持・研修修了後の指導医の確保	研修修了後のフォロー(7)
・研修修了後も看護の専門性を発揮し続けること(5) ・看護の専門性を見失わないこと	研修修了後も看護の専門性を発揮し続けること (6)
・通常業務に特定行為の業務が重なると負担が大きい(3) ・研修修了者の労務管理(2) ・研修修了者がバーンアウトしないようサポートすること	研修修了者の労務管理(6)
・研修修了者の活動が診療報酬につながらない(3) ・研修修了者の活動の法的根拠が弱い ・現行制度では特定行為を実施した場合の責任の所在が明確でない	研修修了者の活動基盤が弱いこと(5)
・安全性の確保(3)	安全性の確保(3)
・研修修了者としての活動の拡大(3)	研修修了者としての活動の拡大(3)
・研修修了者の賃金の設定(3)	研修修了者の賃金の設定(3)
・研修修了者の活動を必要とする機会がない(3)	研修修了者の活動を必要とする機会がない(3)
・手順書の作成(2)	手順書の作成(2)
・その他(6)	その他(6)

表12-1 所属施設における研修制度の認知度

対象		看護師	医師	医師·看護	患者
認知度		A HOS DIV	EZ 11-17	師外の職種	/C/ E
施設全体でかなり認知されている	人	27	20	6	1
旭設主体でがなり認知されている	%	38.6	28.6	8.6	1.4
活動する部署においてはかなり認知されている	人	35	32	22	12
<u> </u>	%	50.0	45.7	31.4	17.1
あまり認知されていない	人	8	15	33	27
めより訟知されていない	%	11.4	21.4	47.1	38.6
ほとんど認知されていない	人		2	9	29
	%		2.9	12.9	41.4
無回答	人		1		1
	%		1.4		1.4
計	人	70	70	70	70
āT	%	100.0	100.0	100.0	100.0

11. 研修修了者の活動について施設管理者が感じている課題

研修修了者の活動について、課題と感じていることを自由記述で求めた結果、70 人中 58 人(82.9%)から回答があった。研修修了者の活動について施設管理者が感じている課題を表 11 に示す。課題で最も記述が多かったのは【研修修了者の活動について組織的な合意を得ていくこと】で、次いで【研修修了者の組織内の位置づけや活動体制】、【医師の理解と連携】の順であった。その他の課題には、【研修修了後のフォロー】、【研修修了後も看護の専門性を発揮し続けること】、【研修修了者の労務管理】、【研修修了者の活動基盤が弱いこと】、【安全性の確保】、【研修修了者としての活動の拡大】、【研修修了者の賃金の設定】、【研修修了者としての活動を必要とする機会がない】、【手順書の作成】があった。

12. 「看護師の特定行為研修制度」の認知度

施設管理者の所属施設における「看護師の特定行為研修制度」の認知度を表 12-1 に示す。「施設全体でかなり認知されている」、「活動する部署においてはかなり認知されている」が、看護師についてはそれぞれ 38.6%、50.0%で併せて約 9 割、医師についてはそれぞれ 28.6%、45.7%で併せて約 7 割であった。医師・看護師以外の職種についてはそれぞれ 8.6%、31.4%で併せて約 4 割、患者についてはそれぞれ 1.4%、17.1%で併せて約 2 割であった。

「看護師の特定行為研修制度」の認知度を高める ために取り組んでいることが「ある」と回答した 者は35人(50.0%)であった(表12-2)。取組の

表12-2 研修制度の認知度を高めるために 取り組んでいること

	N	%
ある	35	50.0
ない	27	38.6
無回答	8	11.4
計	70	100.0

具体的な内容を自由記述で求めた結果、35人全員から回答があった。研修制度の認知度を高めるための施設管理者の取組を表 12-3 に示す。取組で最も記述が多かったのは、【研修制度や研修修了者の活動について施設内掲示や HP・パンフレット等への掲載】及び【研修制度及び研修修了者の活動について所属長会議や院内ネット等を通じた部署単位の周知】で、次いで【研修会・講演会や研修修了者の活動報告会等で研修制度及び研修修了者の活動について周知】、【関係機関との会議等で研修制度及び研修修了者の活動の広報活動】の順であった。その他の取組には【入院時や特定行為の実施に関わる同意取得時に研修修了者の活動を文書で説明】、【研修修了者を施設外で活動報告する機会に積極的に参加させる】があった。

13. 特定行為研修修了者の育成計画

研修修了者をさらに増やす計画が「ある」と回答した者は54人(77.1%)であった(表13-1)。研修修了者の増員予定人数は(表13-2)、「2~3人」が最も多く16件(19.6%)で、次いで「1~2人」、「4~5人」がそれぞれ10件(18.5%)、「3~4人」が6件(11.1%)であった。最大増員予定人数は「30~40人」で1件(1.9%)であった。

サブカテゴリ	カテゴリ	
・研修制度及び研修修了者の活動について外来等施設内掲示(6)		
・研修制度や研修修了者の活動についてHPや施設パンフレット等への掲載	研修制度や研修修了者の活動について施設内掲	
(4)	示やHP・パンフレット等への掲載(11)	
・修了証を施設内に掲示		
・所属長会議や師長会等で研修制度及び研修修了者の活動について説明	研修制度及び研修修了者の活動について所属長	
し、各部署で伝達されるようにした(7)	会議や院内ネット等を通じた部署単位の周知	
・各部署への研修制度のリーフレットを配布や院内ネットによる周知(4)	(11)	
・施設内外の研修会・講演会等で研修制度及び研修修了者の活動について	研修会・講演会や研修修了者の活動報告会等で	
周知(7)	研修制度及び研修修了者の活動について周知	
・研修修了者の研修修了報告会や活動報告会の実施(3)	(10)	
・地域の看護管理者会議や連携病院会議で研修制度及び研修修了者の活動		
について報告・意見交換(2)	関係機関との会議等で研修制度及び研修修了者	
・地域の医師へ研修制度の情報提供	の活動の広報活動(4)	
・県看護協会や県庁への広報活動		
・特定行為の実施にあたり同意書に研修修了者に関する説明を明記(2)	入院時や特定行為の実施に関わる同意取得時に	
・患者の入院時に研修修了者の活動に関する文書を配付	研修修了者の活動を文書で説明(3)	
・研修修了者を施設外で活動報告をする機会に積極的に参加させる(2)	研修修了者を施設外で活動報告をする機会に積	
	極的に参加させる(2)	
・院内研修や事例検討において指導的な役割を担ってもらい、研修修了者		
の相談対応機能を他看護師が認識できるようにしている	その他(4)	
・施設内看護師への研修受講の勧め		
・その他(2)		

表13-1 研修修了者の増員計画

54	77.1
	11.1
12	17.1
4	5.7
70	100.0
	12 4

表13-2 研修修了者の増員予定人数

増員人数	N	%
1~2人	10	18.5
2~3人	16	29.6
3~4人	6	11.1
4~5人	10	18.5
8~10人	4	7.4
20人	1	1.9
30~40人	1	1.9
年に1人	1	1.9
未定	2	3.7
無回答	3	5.6
計	54	100.0

14. 修了者の所属部署の管理者の概要

部署管理者の所属施設が所在する都道府県は (表 14-1)、関東が最も多く 17 件 (30.4%)、次 いで九州が 12 件 (21.4%) であった。

部署管理者の所属施設の種別は (表 14-2)、100 ~200 床の病院が最も多く 19 件 (33.9%)、次いで 300~499 床の病院が 13 件 (23.2%) であり、併せて約 6 割を占めていた。また、病院に所属する者が全体の 96.4%を占めていた。

部署管理者の所属施設の設置主体は(表 14-3)、 医療法人が最も多く25件(44.6%)、次いで地方 独立行政法人を含む公的医療機関で11件(19.6%) であった。

所属施設が病院である場合(54件)の病院機能は、一般病院が最も多く、33件(61.1%)、次いで地域医療支援病院が13件(24.1%)であった。主な病床区分は(表14-5)、一般病床が最も多く、40件(74.1%)、次いで療養病床18件(33.3%)であった。

回答した部署管理者の職種は(表 14-6)、看護師が49人(87.5%)、医師が7人(12.5%)であった。

表14-1 部署管理者の所属施設が所在する都道府県

	都道府県	N	%	N	%
北海道・ 東北	北海道	3	5.4		
	宮城県	1	1.8	5	8.9
米 和	福島県	1	1.8		
	茨城県	2	3.6		
	栃木県	1	1.8		
関東	群馬県	1	1.8	17	30.4
因来	埼玉県	5	8.9	17	30.4
	東京都	5	8.9		
	神奈川県	3	5.4		
	石川県	1	1.8		14.3
中部	岐阜県	1	1.8	8	
.I. Hb	静岡県	2	3.6	0	
	愛知県	4	7.1		
	三重県	1	1.8		19.6
近畿	大阪府	3	5.4	11	
烂 瞅	兵庫県	2	3.6	11	
	奈良県	5	8.9		
中国	島根県	1	1.8	3	5.4
丁国	山口県	2	3.6	5	
四国	徳島県	2	3.6		_
九州・	大分県	6	10.7	12	21.4
沖縄	宮崎県	1	1.8	12	21.4
/ 中心	鹿児島県	3	5.4		
	計	56	100.0	56	100.0

表14-2 部署管理者の所属施設の種別

施設の種別	N	%
病院20~99床	7	12.5
病院100~299床	19	33.9
病院300~499床	13	23.2
病院500~699床	10	17.9
病院700~899床	3	5.4
病院900床以上	2	3.6
指定訪問看護事業所	1	1.8
無回答	1	1.8
計	56	100.0

表14-3 部署管理者の所属施設の設置主体

設置主体	N	%
国*	10	17.9
公的医療機関**	11	19.6
公益法人	4	7.1
医療法人	25	44.6
私学学校法	3	5.4
社会福祉法	1	1.8
その他の法	2	3.6
計	56	100.0

^{*}独立行政法人、国立病院機構、国立大学法人等を含む

表14-4 部署管理者の所属施設の病院機能

病院機能	Ν	%
特定機能病院	8	14.8
地域医療支援病院	13	24.1
一般病院	33	61.1
計	54	100.0

表14-5 所属する病院の主な病床区分

(複数回答可) N=54

	(10-11-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1	•
病床区分	N	%
一般病床	40	74.1
療養病床	18	33.3
精神病床	2	3.7
感染症病床	1	1.9
結核病床	1	1.9

表14-6 部署管理者の職種

	— H 1971—	
職種	N	%
看護師	49	87.5
医師	7	12.5
計	56	100.0

表14-7 部署管理者の職位

職位	N	%
師長相当職	21	37.5
科長相当職	7	12.5
部長相当職	23	41.1
科長/部長相当職	1	1.8
その他*	4	7.1
計	56	100.0

*副病院長兼看護部長1、副病院長1、 副看護部長1、副看護師長1

部署管理者の職位は(表 14-7)、部長相当職が 最も多く、23人(41.1%)、次いで師長相当職21 人(37.5%)であった。

15. 部署内の研修修了者への支援

部署内の研修修了者の人数は、「1人」が最も多く、45件(80.4%)、次いで「2人」で6件(10.7%)、「3人」3件(5.4%)であった。

研修修了者が活動するにあたっての支援について「行っている」と回答した者は37人(66.1%)であった(表 15-2)。支援の内容を自由記述で求めた結果、37人中35人(94.6%)から回答があった。部署管理者の研修修了者への支援の内容を

^{**}地方独立行政法人を含む

表15-1 部署内の研修修了者の人数

人数	N	%
1人	45	80.4
2人	6	10.7
3人	3	5.4
無回答	2	3.6
計	56	100.0

表15-2 部署管理者による修了者への支援

	N	%
行っている	37	66.1
特に行っていない	17	30.4
無回答	2	3.6
計	56	100.0

表 15-3 に示す。支援の内容で最も記述が多かったのは【会議やワーキンググループ等により修了者の業務内容の検討並びに活動に関わる問題の共有及び改善策の検討】で、次いで【手順書作成にかかわる支援】、【研修修了者の活動の施設内ニーズ

把握と修了者の勤務・活動調整】の順であった。 その他の支援内容には、【研修修了者と医師との調整及び医師の協力を得るための支援】、【施設内会議等で特定行為及び研修修了者の活動について説明】、【研修修了者の相談に乗る、悩みや意見の聴取】、【研修修了後の現場での研修のための調整】、【患者・家族の同意書取得に関わる支援】があった。

16. 研修修了者の活動について部署管理者が感じている課題

研修修了者の活動について、部署管理者が課題と感じていることを自由記述で求めた結果、56人中51人(91.1%)から回答があった。研修修了者の活動について部署管理者が感じている課題を表16に示す。課題で最も記述が多かったのは【研修修了者の役割や活動について施設内における周知と組織的な合意を得ていくこと】で、次いで【医師の理解と協力】、【研修修了後のスキルの維持・アップのためのフォローや自己研鑽】の順であっ

表15-3 部署管理者による研修修了者への支援内容

N=35

表15-3 部者官埋者による研修修了者への支援内容	N=35
サブカテゴリ	カテゴリ
・看護部、研修修了者、医師、医療安全部署、事務職等による定期的な会	
議やワーキンググループにより修了者の業務内容並びに活動に関わる問題	会議やワーキンググループ等により修了者の業
の共有及び改善策の検討、マニュアルづくり(10)	務内容の検討並びに活動に関わる問題の共有及
・定期的な研修修了者との会議等により修了者の活動について検討(4)	び改善策の検討(16)
・研修修了者の活動状況(特定行為実施等)の把握(2)	
・手順書作成に関わる研修修了者との意見交換(3)	
・修了者、医師、管理者による手順書作成に関わるカンファレンスの実施	
(3)	手順書作成にかかわる支援(10)
・作成した手順書について施設内の承認を得る(3)	
・手順書作成に関わる専門家への相談	
・看護師長会や医局会で研修修了者の活動のニーズ把握と活動調整(3)	
・夜勤を少なくする(2)	価修修了者の活動の施設内ニーズ把握と修了者
・研修修了者の勤務調整	町 町 町 町 町 町 町 町 町 町
・研修修了者としての活動がしやすい部署に異動	の動物・/A動調金(8)
・労務管理	
・研修修了者と医師との調整(3)	研修修了者と医師との調整及び医師の協力を得
・研修修了者と医師とのコミュニケーションの促進支援	切形を1有2区間2の調整及び区間の協力を持るための支援(5)
・研修修了者の活動について看護部より医師への協力要請	るための文抜(3)
・施設内会議で特定行為及び研修修了者の活動について説明(3)	施設内会議等で特定行為及び研修修了者の活動
・研修修了者の活動について他部署へ説明	について説明(4)
・研修修了者の相談に乗る、悩みや意見の聴取(4)	研修修了者の相談に乗る、悩みや意見の聴取(4)
・研修修了後の現場での研修のための調整(3)	研修修了後の現場での研修のための調整(3)
・患者・家族の同意書取得に関わる支援(2)	患者・家族の同意書取得に関わる支援(2)
・研修修了者の活動に関する助言・指導	その他(2)
・研修修了者の活動について地域における広報活動	

双10 州廖彦」自の冶動について即省自在自力派している路圏	14-31
サブカテゴリ	カテゴリ
・看護職である研修修了者の役割や活動について医師や看護師等施設内における	 研修修了者の役割や活動について施設内における周
周知と理解を得ること(10)	知と組織的な合意を得ていくこと(13)
・研修修了者の活動について組織的な合意を得ていくこと(3)	
- 医師(特に研修医)との役割分担・連携(8)	医師の理解と連携(12)
- 医師の理解と協力を得ること(4)	
・研修修了後のスキルの維持・アップのためのフォローや自己研鑽(6)	
・知識や経験が不足しており研修修了としての役割が発揮できない修了者がいる	研修修了後のスキルの維持・アップのためのフォ
こと	ローや自己研鑽(8)
・研修修了者には管理的な能力もも必要であること	
・研修修了者の活動について施設内での活動の方向性が明確でない又はないこと	
(3)	
・研修修了者の活動について施設の方針が不明確であり修了者の配置部署に任さ	研修修了者の活動について施設内での活動の方向性
れていること(2)	が明確でない又はないこと(6)
・組織の方針に基づいて研修受講したのではなく、個人の希望で受講したため研	
修修了者の活動について組織的な活動方針はないこと	
・研修修了者が活動しやすい勤務配置や活動時間の確保(3)	
・研修修了者としての業務以外がおろそかになったり人員不足になる(2)	研修修了者の勤務配置や活動時間等の活動体制づく
・記録等のルールづくり(2)	<i>i</i>) (6)
・研修修了者が活動しやすい環境整備	
・時間外勤務を減らす等の労務管理(2)	
・活動時間の調整(2)	研修修了者の労務管理(6)
・通常業務に研修修了者としての業務が重なり負担が大きい(2)	
・研修修了者についての組織的な活動方針・方法の検討(3)	研修修了者についての組織的な活動方針・方法の検
・研修修了者についての組織横断的な活動の検討	討(4)
・研修修了後も看護の専門性を発揮し続けること	
・研修修了者と他看護師とのコミュニケーション不足	研修修了後も看護の専門性を発揮し続けること(3)
・特定行為を実施することにとらわれすぎていること	
・研修修了者の手当の設定(3)	研修修了者の手当の設定(3)
・手順書の作成と運用(2)	手順書の作成と運用(3)
・手順書作成に関わる医師との協力体制づくり	J MR E VIEW C KENTION
・研修修了者の活動を必要とする対象が少ない(3)	研修修了者の活動を必要とする対象が少ない(3)
・研修修了者の数を増やすこと	歩記中の理像像マギの増呈(2)
・研修修了者1人では施設内の限定された活動にとどまる	施設内の研修修了者の増員(2)
・急変時に対応できるよう特定行為に挿管が入るとよい	
・気管カニューレの交換、血流のない壊死組織の除去、陰圧閉鎖療法などは同意	田坦 かく 7.4 性 字 (二 英) ー か か 4. フ = 甲 (2)
も得やすく、実施に至るが、輸液による補正、薬剤の臨時の投与又は投与量の調	現場からみた特定行為にかかわる課題(2)
整は常に医師がいる自施設では研修修了者の活動を必要とする機会がない	
・研修修了者の役割や活動について患者・家族・地域における周知	
・研修修了者の活動が診療報酬につながらない	
・研修受講生の選定	その他(5)
・研修受講等研修修了者の育成経費	
・その他	
L	

た。その他の課題には、【研修修了者の活動について施設内での活動の方向性が明確でない又はないこと】、【研修修了者の勤務配置や活動時間等の活動体制づくり】、【研修修了者の労務管理】、【研修修了者についての組織的な活動方針・方法の検討】、

【研修修了後も看護の専門性を発揮し続けること】、【研修修了者の手当の設定】、【手順書の作成と運用】、【研修修了者の活動を必要とする対象が少ない】、【施設内の研修修了者の増員】、【現場からみた特定行為にかかわる課題】があった。

17. 地域特性を考慮した研修修了者の必要性と課題

研修修了者である看護師がいる山間過疎地域に 所在するへき地診療所の看護管理者1名及び当該 診療所長である医師1名、並びに、離島に所在す るへき地診療所の看護師で研修未受講の1名及び 当該診療所長である医師1名を対象にヒアリング を行った。ヒアリング内容は、「特定行為に係る看 護師の研修制度」の認知度、診療所における医療 及び看護の現状、研修修了者の必要性、研修受講 に関わる課題とした。

1) 山村過疎地域のへき地診療所からみた研修修 了者の必要性と課題

特定行為研修制度の認知度については、当該診療所の看護師を研修に出し、修了していることもあって、看護管理者も診療所長もよく知っていた。

診療所における医療提供体制は、市内の6つの診療所がグループをつくり連携して医師、看護師のマンパワーを保持していた。患者は高齢者が大半を占め、家族も高齢であり、最近では在宅での看取りを希望する患者や、緊急対応又は医療処置を要する患者も多いとのことだった。また、糖尿病患者も多いが、現在、患者指導を十分に行えない現状があるとのことだった。診療所では24時間体制で訪問看護・医療を提供している現状があり、24時間対応のうち夜間の第一コールは看護師が電話対応していた。

研修修了者の必要性については、看護管理者、 診療所長ともに修了者としての活動に対する期待 が高かった。診療所長は夜間の第一コールは看護 師が電話対応しているため、研修修了者による的 確なトリアージなどを期待していた。看護管理者 は、地域の人々の在宅療養・介護を支えていくた めに、根拠をもって対応し、患者や家族にきちん と説明できる力の修得を特定行為研修に期待して いた。また、前述した患者の状況から、特定行為 のなかでもろう孔管理や長期呼吸療法に係るもの は、山間過疎地域における診療所からの訪問看護 においても必要であると考えていた。診療所長は へき地では長く診療所に通っている患者が多く、 患者との関係性から説明等についても医師がした ほうがいい場合と看護師がしたほうがいい場合が ある。研修修了者である看護師は、研修修了後は 治療方針をよく確認するようになり、説明者の選 択や説明内容など一貫した対応ができるようになり、看護師として以前よりも機能していると感じると研修修了後の研修修了者の変化を捉えていた。 うまく機能していると感じるときがあるとのことであった。

研修受講については、近隣での研修等の機会が 少なく、就労を継続しながら研修を受けられる特 定行為研修には大変興味があり、グループ内から 意欲のある看護師には受講を促し、研修修了者に は診療所での看護活動はもちろんのこと、訪問看 護での活動を期待しているとのことであった。

2) 離島のへき地診療所からみた研修修了者の必要性と課題

研修制度の認知度については、看護師は耳にしたことがある程度で、診療所長はほとんど知らなかった。

診療所における医療提供体制は、医師1人、看護師1人で、住居一体型の診療所であるため、診療所長は24時間365日対応可能な状況である。医師は代替の派遣医師が来ない限り診療所から離れられず、島を離れる場合には代替医師が来るため、、島に医師が不在の時はない。島での看取りは未だ困難なことも多く、その場合には島を離れなければならないことから、看護師は看取りや認知症に関する看護の知識とスキルを高めたいと考えていた。

研修修了生の必要性については、前述したとおり、医師が24時間365日対応可能な状況であるためか、診療所長は必要性をあまり感じていなかった

研修受講に関わる課題には、診療所の看護師は 1 名であり、代替看護師が派遣されない限り、島 から離れられず研修を受講するのは物理的に困難 な状況であった。特定行為研修については改めて じっくり考えてみたいとのことだった。ICT を活 用した学習には島でも可能であることから強い関 心・意欲があった。

D. 考察

1. 研修修了者の特徴

本調査に回答した研修修了者は、平均年齢は 40.3±6.9歳で、30~44歳が7割を占め、看護師 経験年数も15~25年未満が約7割を占めていた。 現在の職場での就業年数は5年未満が約4割、5

~10 年未満が 1/4 であった。看護師は初心者、新 人、一人前、中堅、達人というレベルを経て看護 実践を習熟していることが明らかになっており 14)、中堅レベルは類似の科の患者を推定3~5年ほ どケアしてきた看護師にみられ14、また、様々な 領域においてエキスパートと呼ばれるには共通し て最低 10 年のトレーニングが必要とされている 15)。以上のことから、本調査に回答した研修修了 者は、経験年数だけでは一概に言えないが、中堅 ~エキスパートの段階にある看護師と推測された。 また、中間管理職(副師長・主任相当)及び管理 職(師長相当)が併せて約4割、並びに、一般職 で教育担当者である者が約1割であったことから、 管理・教育の面から組織的な活動やリーダーシッ プの発揮が期待されている者と考えられた。認定 看護師は約15%であったが、日本看護協会が認定 看護師を対象に特定行為研修を行う目的を示して おり16、これらの者は認定看護師の専門性をさら に発展させるために、病態の変化や疾患を包括的 にアセスメントする能力や、治療を理解し安全に 医療看護を提供する能力を当該研修で強化し、臨 床実践者として、かつ当該研修の指導者として活 躍が期待されている者と考えられた。

さらに、現在の職場での就業年数が5年未満である者が約4割であったが、年齢及び経験年数から、研修の受講や修了を機に職場を変えている可能性が考えられた。また、本調査の回答者が修了した指定研修機関は大学院が35.1%であり、大学院の場合、就業を継続しながら学修することは難しく、一度、離職した可能性があり、その結果が現在の職場での就業年数に反映しているとも考えられた。

2. 研修修了者の所属施設の特徴

本調査に回答した研修修了者の所属施設は、一般病院又は地域医療支援病院で 100 床~499 床の中小規模病院が約6割であった。修了者の所属施設の所在地は 29 都道府県に及んだが、うち約6割を占める17 都道府県は人口10万対医療施設従事医師数(平成26年12月31日)¹⁷⁾が全国平均の233.6よりも低かった。また、病床規模別必要求人医師数(正規雇用)は100~499床で全体の7割を占めており¹⁸⁾、求人理由として多かったのは「現員医師の負担軽減(入院又は外来患者数が多

い、日直・宿直が多い)」、「退職医師の補充」であった¹⁹⁾。病院規模及び医師数や医師の負担が研修 修了者の活動場所に関連している可能性があり、 今後、さらに調べていく必要がある。

3. 修了した区分別研修数からみた研修修了者のタイプ

修了者数が多かった区分別研修は、【呼吸器(人 工呼吸療法に係るもの) 関連】、【呼吸器(長期呼 吸療法に係るもの)関連】、【創傷管理関連】、【栄 養及び水分管理に係る薬剤投与関連】、【感染に係 る薬剤投与関連】【血糖コントロールに係る薬剤 投与関連】であった。これらの区分の特定行為は、 日常業務の中で医師不在等のために看護師が実 施する必要性が生じやすいと認識されていると 考えられる。逆に修了者数が少なかった、【胸腔 ドレーン管理関連】、【腹腔ドレーン管理関連】、 【創部ドレーン管理関連】、【心嚢ドレーン管理関 連】、【透析管理関連】、【術後疼痛管理関連】、【循 環器関連】、【皮膚損傷に係る薬剤投与関連】は、 医師や他の専門職が常在する等、必ずしも看護師 が手順書による特定行為を実施する必要性が生 じないと認識されている可能性がある。

修了した指定研修機関の種別に、修了した平均 区分別研修数をみると、大学院と大学院以外では 大学院が有意に多く、認定看護師を除く大学院と 大学院を含む認定看護師では認定看護師を除く 大学院が有意に多かった。大学院ではプライマリケアを提供できる看護師の育成を目的に教育を 行い、その結果として21区分38行為の学習内容 を網羅している場合が多い。一方、認定看護師は 活動領域が焦点化されており、また大学院以外の 指定研修機関は受講者の所属施設の必要性に応 じて研修区分を選択できたり、活動領域を焦点化 して21区分全ての研修を実施していなかったり する場合が多い。このような状況が修了した平均 区分別研修数の差になったと考えられる。

4. 研修修了者の活動状況の特徴

研修修了者の所属部門は看護部が7割強、診療部が1割弱で、所属部署は救急部署、ICU/CCU、内科系(呼吸器・循環器等)、療養病棟の順に多かったが、際だって多い部署はなかった。ほぼ全員が正規雇用であった。

研修修了年は平成28年が3/4、履修免除者が約 2割、試行事業による研修受講者が16%であるこ とから、本調査の回答者の7~8割は、研修制度が 創設された平成27年10月に大学院に在籍又は同 年月以後に指定研修機関で受講開始・修了した者 であると考えられた。また、研修機関は1年以上 が約9割であることから、本調査結果は研修修了 後、間もない、修了者としての活動期間が短く経 験が浅い時点での活動状況を示していると考えら れた。このことは、38行為中、過去1か月間に 1回以上の実施者があったのは35行為であっ たが、特定行為対象患者数の最頻値は 28 行為 で1人、特定行為実施患者数の最頻値は30行 為で1人、特定行為実施回数の最頻値は27行 為で1回であったことからもいえる。しかし、 このような対象の中でも、1つ以上の特定行為に ついて過去1か月間の実施回数が回答者の中で最 大であったり、10回以上であったりした修了者が 27 人おり、それ以外の修了者に比べて特定行為の 実施回数が多く、修了者としての活動が活発であ ると推測された。これらの対象を以後、活動活発 群とする。

1)特定行為実施状況からみた研修修了者の活動のタイプ

活動活発群は特定行為の実施状況から、以下の5つのタイプに分けられた。

①修了区分は21区分で主に500床未満の一般病院 又は地域医療支援病院で看護部に所属し、10種以 上の特定行為を実施している(表 5-7 の NO.1,4,6,11,12,13,14,21,22)。このような修了者 は、急性期部署や内科系部署で活動したり、認定 看護師で横断的な活動をしていた。

②修了区分は7区分以上で主に500 床未満の病院 の看護部に所属又は訪問看護事業所で、5~10 種 程度の特定行為を実施している (表 5-7 の NO.5,9,10,15,18,24,27)。このような修了者の活 動部署は様々であった。

③修了区分は呼吸器関連等の7区分で500床未満の一般病院又は地域医療支援病院の看護部又は診療部に所属し、3~4種程度の特定行為を実施している(表5-7のNO.16,17,19,25,26)。このような修了者は療養病棟や地域包括ケア病棟等で活動していた。

④修了区分は7区分未満で特定機能病院の看護部

に所属し、数種の特定行為を実施している(表 5-7 の NO. 2,8)。このような修了者は急性期部署で活動していた。

⑤修了区分は 21 区分で地域医療支援病院の看護部に所属し、数種の特定行為を実施している (表 5-7 の No. 3, 7, 20, 23)。このような修了者は急性期部署や小児部署で活動していた。

2) 特定行為実施の現状

前述したように本調査は修了者としての活動期 間がまだ短い時点での調査であり、区分毎の研修 修了者に対する、過去1か月間の1回以上の各特 定行為の実施者数割合は、最高でも約5割であっ た。区分毎の修了者割合と実施者数割合を比べて みると、修了者割合が2番目に多く、約7割であ った【呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連】 は、実施者数割合も約4割と2番目に高かった。 その他の修了者割合が6割以上であった「感染に 係る薬剤投与関連 の実施者数割合は25%と他の 特定行為と比べると高い方であった。その理由と して、診療報酬の「感染防止対策加算 2」の施設 基準に感染制御チームの構成員として「5 年以上 感染管理に従事した経験を有する専任の看護師」 が上げられており、修了者がこれに該当する看護 師に位置づくことによって施設内で活動しやすい 体制が整いやすいと考えられた。同様に修了者割 合が7割以上であった「栄養及び水分管理に係る 薬剤投与関連」に該当する特定行為については、 『脱水症状に対する輸液による補正』の実施者数 割合は約3割であったが、『持続点滴中の高カロ リー輸液の投与量の調整』は約2割であり、差が あった。前者の実施にはわが国の高齢化に伴う対 象者の増加及び病院から在宅まで必要とされる場 の拡大が影響していると考えられる。逆に後者は、 最近の医療現場における高カロリー輸液の使用が 減少傾向であることが影響していると考えられる。 医療現場の状況により必要とされる特定行為も変 化することが示唆され、今後の制度見直しにおい ても考慮していく必要がある。実施者数割合が約 5割と最も高かった『直接動脈穿刺法による採血』 が該当する区分の修了者割合は約5割、また、実 施者数割合が4割弱と3番目に高かった『末梢留 置型中心静脈注射用カテーテルの挿入』が該当 する区分の修了者割合は約4割で、必ずしも、修

了者割合と実施者数割合は比例していなかった。

このことは他の特定行為にもみられた。修了者割合が6割以上であった「精神及び神経症状に係る薬剤投与関連」に該当する特定行為は3行為であったが、実施者割合はいずれも約1割と低かった。しかし、手術患者の高齢化によって、急性期病院では精神科以外の病棟等でもせん妄や認知症、不眠症、鬱症状などへの対応が求められるようになっており、これらの行為については、今後、実施頻度が高まっていくことが予測される。

その他、「循環動態に係る薬剤投与関連」は、修 了者割合が約46%で、実施者割合は1~2割であ った。「循環動態に係る薬剤投与関連」に該当する 5 つの特定行為は、使用する薬剤の性質上、急性 期病院での実施が予測される。しかし、急性期病 院では施設内に医師が比較的、常在しているため、 手順書による必要性が低いと認識されていること が推察される。また、これらの行為全ての未実施 理由について「手順書が未作成」の割合が最も高 く、3割を超えていた。これは、急性期や高度急 性期の場合、対象者の循環動態の変動が大きく、 また合併症等も多い症例が増えている昨今では、 循環動態の変動の予測が非常に難しく、薬剤調整 について、どこまで包括的指示として手順書を作 成するか医師にとっても難しい判断であることが 推察された。

実施者がいなかった『経皮的心肺補助装置の 操作及び管理』、『大動脈内バルーンパンピング からの離脱を行うときの補助頻度の調整』、『抗 癌剤その他の薬剤が血管外に漏出したときの ステロイド薬の局所注射及び投与量の調整』は、 該当する区分の修了者割合も3割台と低かった。 修了者割合が最も低かった【胸腔ドレーン管理関 連】、【腹腔ドレーン管理関連】、また、修了者割合 が3割台であった【創部ドレーン管理関連】に該 当する特定行為の実施者数割合は 1~2 割であっ た。その他の修了者割合が3割台であった【心嚢 ドレーン管理関連】、【透析管理関連】、【術後疼痛 管理関連】は実施者数割合が1割に満たなかった。 これらの実施者数割合が低い理由について、本調 査の回答者の活動期間が短いためであるのか、実 践を阻害する要因があるのか、それとも実践現場 での必要性がないのかを、引き続き調べていく必 要がある。

各特定行為の未実施者の理由で最も多かったのは38行為中30行為で「対象となる患者がいなかった」、次いで「手順書が未作成」であった。修了者の活動に関連することとして、修了者としての関わりを必要とする状況を明確にすることや手順書の作成が考えられた。

医療安全の面では、本調査の結果では、アクシンデントはなく、インシデントは3件で、いずれも影響レベルが高いものではなく、研修修了者の特定行為の実施について、安全性に問題はないことが示唆された。しかし、本調査の回答者は、修了者としての活動期間が短い者が多かったため、今後、活動が促進・活発化していく中で、安全面の問題が生じないか、継続して把握していく必要がある。

5. 特定行為研修及び研修修了者の活動が医療現場にもたらした成果

1) チーム医療に及ぼした影響

文献検討及び研究者間の討議により、意思決定、 コミュニケーション、連携・結束力、問題解決の 観点から作成した 9 項目について、[特定行為を 実施する上で、医師との役割分担は明確である] の1項目を除く8項目は、「そう思う」と「少し そう思う」を併せた割合が7割以上であった。こ のことから、研修修了者は修了後の活動において、 研修受講前よりも、あるいは特定行為を実施する 上での他の看護師や医師を始めとした他職種と の協働について、肯定的な変化あるいは状況を認 識しており、研修修了後はチーム医療が促進され ていると考えられた。「そう思う」から「あまり そう思わない」に1点から4点を割り当て、回答 時から溯った過去1か月間にいずれかの特定行為 を1回以上実施した修了者といずれの特定行為も 未実施である修了者の2群で各項目の平均値を比 較したところ、9 項目全てにおいて有意な差はな かった。特定行為の実施の有無にかかわらず、他 の看護師や医師を始めとした他職種との協働に ついて、肯定的な変化あるいは状況が生じている と考えられ、特定行為研修受講そのものの成果で あるといえる。

また、修了した指定研修機関が大学院であるか 否かの2群で各項目の平均値を比較したところ、 [治療や療養のゴールを設定していくために医 師と話し合うようになった]の1項目のみ有意な 差があり、大学院である群の平均値がそれ以外よ りも有意に低かった。「治療やケアの計画につい て医師と話し合うようになった〕も有意差はなか ったが、大学院である群の方が平均値が低かった。 看護師と医師の関係が協働へと発展するために は、目標を共有することはもちろん、情報や見解 を率直に交換し共有する相互作用の過程がきわ めて重要であり、その相互作用の過程を支えてい るのが、看護師・医師が目標や情報だけでなく双 方の考えも含めて共有するために交換する発話 である20といわれている。また、専門職間の協働 とは、本来領域の異なる専門職同士が意見交換を することで、患者を多面的に捉え多様な対応策を 考えることに意義があるが、その見解の背景にあ る考えが相手に伝えられないと相互作用の過程 が終了してしまう 21)。チーム医療の強化・円滑化 を促し他職種との協働を実現していくためには、 まず、看護職の自律性およびアサーティブネスの 向上が必要であり20、看護師に対するアサーティ ブ・トレーニングなど、コミュニケーションスキ ルを高めるための教育やその評価が必要である といわれている23)。前述したように、大学院では 自律的にプライマリケアを提供できる看護師の 育成を目的に教育を行っている場合が多く、その 結果として、治療やケアの計画・ゴールを医師と 率直に話し合うアサーティブなコミュニケーシ ョン力を大学院以外の修了者よりも向上させて いる可能性があり、その差が表れたとも考えられ る。いすれにしても看護師の特定行為研修では自 律性とアサーティブなコミュニケーション力を 高める教育が重要であると考えられる。

さらに、活動活発群と、それ以外の修了者の群の2群で各項目の平均値を比較したところ、[自施設で特定行為を実施する上で、医師との役割分担は明確である]、[自施設で特定行為を実施する上で、他の看護職と円滑に協働できている]、[自施設で特定行為を実施する上で、多職種と円滑に協働できている] の3項目について、活動活発群の平均値が有意に低かった。特定行為実施の経験を積み重ねていくこと、つまり修了者として機能していくことと、医師との役割分担並びに他の看護師及び他職種との協働の円滑さが関連していることが示唆された。

2) 1) 以外に及ぼした影響 ①修了者自身に及ぼした影響

本研究結果から、修了者が自身のことで感じた 変化には【医学的観点から病態を理解できるよう になり、臨床推論を用いて患者の観察・評価をす ることにより、根拠をもって看護ケアを提供でき るようになった】や【アセスメント力の向上を実 感しつつ、特定行為の実施にあたり、従来以上に アセスメントの重要性を認識し、多面的なアセス メントをするようになり、その結果、優先順位の 判断が変わった】があった。看護師は医学的知識 に基づいた看護の専門性を高め、患者のライフス タイルや家族も含め理解し判断したことを医師に 伝え、看護の専門性を主張していくことが重要で ある⁵。医師も医学的知識に基づいた看護師のア セスメントを期待している 5。修了者が自身のこ とで感じていた変化から、研修受講や修了後の活 動の経験は医学的知識に裏付けられた臨床判断能 力を高め、それが看護実践能力の向上に寄与して いることが示唆された。

また、修了者が自身のことで感じた変化には【責任の重さを自覚し、特定行為や看護ケアを安全に実施するために確認・熟考及び知識・スキルの向上に向けた努力をするようになった】や【研修修了者としての自己の役割や組織内で果たすべき役割を考え行動するようになった】があった。研修受講により、組織における役割意識が高まり、また、その役割を遂行するために安全管理意識及び自己研鑽意欲が高まっていると考えられる。

②修了者と他の看護師や医師を含む他職種との 関わりへの影響

修了者が医師との関わりの中で感じた変化には 【医師と話し合ったり、相談したりすることが増え、またタイミングを考え根拠をもって報告できるようになった】、【医師の立場や診断から治療方針までの思考過程を理解できるようになった】があり、回答者に認識された医師の変化には【特定行為について医師より依頼されるようになったり、医師の信頼が高まったと感じたりするようになった】、【医師が自分の報告や意見をよく聞いてくれたり、逆に相談を受けたりとコミュニケーションが活性化した】があった。これらから、1)で述べた看護師と医師の関係が協働へと発展するために重要となる、情報や見解を率直に交換し共有す る修了者と医師との相互作用が促進されていることが示唆された。このような相互作用は、修了者の感じる変化に【他の看護師や他職種に対し根拠をもって説明したり自分の考えを述べるようになった】や【他職種との連携の必要性をより認識し、情報交換や意見交換をしたり、連携強化のためのカンファレンスや勉強会等を企画・実施するようになった】、【看護師に相談される機会が増え、頼りにされるようになった】があったことから、修了者と他の看護師や他職種との間でも促進されていると考えられた。

専門職の特質の一つに自律性を有することがあ り、自律性は看護職には弱い部分だとされてきた 24)。しかし、看護師が医師を含む他職種と協働し ていくためには、自律性を高め、看護師としての 職務に対して自信を持って行動できることが必要 であり 22)、それによってチーム医療のキーパーソ ンとしての役割を果たすことができると考えられ る。自律と関連してアサーティブネスの必要性が いわれている22)が、他職種と話し合ったり、意見 交換したりするようになる、根拠をもって報告で きるようになる、自分の考えを述べるようになる といったことは、正にアサーティブネスの向上を 示していると考えられる。以上のことから、研修 受講や修了後の活動の経験は修了者のアサーティ ブネスの向上、ひいては看護師としての自律性の 向上に寄与していることが示唆された。

また、修了者が他の看護師や他職種との関わりの中で感じた変化には、【医師と看護師又は他職種との仲介に入り連携の促進における役割を発揮するようになった】があった。チーム医療の推進の方向性を示した看護の質の向上と確保に関する検討会の中間とりまとめ(平成21年)において、「多職種による協働・連携が進むことにより、医療サービスが断片的になることが懸念されるが、その回避策として、職種間を繋ぐための看護職員の役割を強化するなど、チーム医療の推進のあり方を検討すべき」250と示されている。修了者は、正にこの職種間、特に医師と看護師や多職種との間を繋ぐ役割を果たし得ることが示唆された。

③患者・家族に及ぼした影響

修了者が患者・家族との関わりの中で感じた変化には【医師に聞けない質問や病状や治療についてタイムリーに根拠をもって説明することにより、

患者・家族の満足感が得られるようになったり、理解度が高まった】、【医師不在時や緊急時も含めて特定行為を実施できることにより、患者・家族の安心感や自分に対する信頼感が高まった】があった。①で述べた研修受講や修了後の活動の経験により、修了者が医学的知識に裏付けられた臨床判断能力を高め、看護実践能力が向上することにより、患者・家族の満足感や安心感、信頼感が高まることが示唆された。

6. 研修修了者の活動に関わる課題

1)特定行為研修制度及び研修修了看護師の活動 の周知

研修修了者が特定行為の実施や研修の受講を 医療現場で活用する上で感じている課題には、 【特定行為研修制度・修了看護師の周知】及び 【研修修了者の活動について所属施設の医師・看護師・他職種及び患者・家族の理解を得ること】があった。また、部署管理者が感じている課題にも【研修修了者の役割や活動についての施設内における周知】があった。修了者の活動を推進していくためには、修了者の所属施設内における周知を図り、研修制度や修了者の活動に対する認知度を高め、理解を得ていくことはもちろんのこと、社会全体の認知度を高めることが、修了者の所属施設を利用する患者・家族の理解につながっていくと考えられる。

2) 修了者の活動についての組織のビジョンと 組織的な合意

施設管理者と部署管理者が感じている課題には【研修修了者の活動について組織的な合意を得ていくこと】があり、部署管理者が感じている課題には【研修修了者の活動について施設内での活動の方向性が明確でない又はないこと】及び【研修修了者についての組織的な活動方針・方法の検討】があった。回答時から遡った過去1か月間の特定行為未実施理由にも割合は2割未満と低いが38行為全てについて「組織的な合意が得られない」を選択している者がいた。また、38行為中30行為の最も多い未実施理由は「対象となる患者がいなかった」であった。修了者、施設・部署管理者が感じている課題にも全てにおいて、【研修修了者が特定行為を実施する必要のある患者が所属施設にいない又は少ない】、【研修

修了者としての活動を必要とする機会がない】が あり、修了者が受講した区分別研修と、施設機能 や患者等の特徴からみた修了者の所属施設のニ ーズとが一致していない場合がある可能性が考 えられた。ヒアリング結果から、へき地診療所と 一概にいっても、医師が常在しているか否かによ って、看護師が手順書に基づき特定行為を実施す る必要性は異なっていた。これについては、先行 研究 25) においても、へき地診療所において看護師 が医師の役割を引き受ける等の看護師と医師と の連携による活動を必要とする背景には、医師が 常駐しておらず、診療所看護師以外に当該地域に 保健医療福祉介護の常勤従事者がいない、がある ことが明らかになっている。さらに、修了者が感 じている課題には【組織的ビジョンに基づく研 修修了者育成計画と研修受講者の支援体制づ くり】が、部署管理者が感じている課題には【施 設内の研修修了者の増員】があった。看護師の特 定行為研修制度の目指すところはチーム医療の 推進であるが、これを実現するためには各施設に 一定数の研修修了者が必要である。以上のことか ら、修了者にどのような活動を期待し、配置する 修了者の数と部署をどうするのか等の組織のビ ジョンを明確にすることが課題であり、このこと が組織的な合意を得ていくことにもつながると 考えられる。

3) 修了者の勤務配置・活動時間及び医療安全管 理体制等の修了者が組織内で機能していくた めの具体的な組織内体制づくり

修了者が感じている課題には【研修修了者が活動に至るための組織的な体制づくり】があった。また、施設管理者の感じている課題には【研修修了者の組織内の位置づけや活動体制】、【安全性の確保】、【研修修了者としての活動の拡大】があり、部署管理者が感じている課題には【研修修了者の勤務配置や活動時間等の活動体制づくり】があった。以上のことから、修了者の勤務配置・活動時間及び医療安全管理体制等の修了者が組織内で機能していくための具体的な組織内体制づくりが課題と考えられる。この課題に対応していくためには、2)で述べた修了者の活動についての組織のビジョンを明確にし、組織的な合意を得ていくことが前提になると考えられる。

さらに、これについては以下の課題が考えられ

た。

①修了者の組織内位置付け及び処遇の検討

修了者が感じている課題には【研修修了者の権 限や責任が明確でない】があった。施設管理者 の感じている課題には【研修修了後も看護の専 門性を発揮し続けること】及び【研修修了者の賃 金の設定】があり、部署管理者が感じている課題 にも、【研修修了後も看護の専門性を発揮し続ける こと】、【研修修了者の手当の設定】があった。4 の1)で述べたように、修了者は活動状況から5 つのタイプに分けられ、色々な修了者の働き方が 考えられた。2)で述べたように施設機能や患者 等の特徴、医師の勤務状況等からみた施設のニー ズに応じて、修了者の組織内位置付けや役割、処 遇を検討していくことが課題であると考えられる。 また、施設管理者と部署管理者が感じている課 題には【研修修了者の労務管理】があり、修了者 がそれまでとは異なる働き方をすることによる負 担過重とならないよう管理者が修了者の労務管理 をしていくことも課題であると考えられる。

②医師の理解と連携に基づく手順書の作成

修了者及び施設・部署管理者が感じている課題には全てにおいて【手順書の作成・運用】があった。また、38 行為中8 行為の未実施理由は「手順書が未作成」が最も多かった。これについては、4の2)で述べたように、どこまで包括的指示として手順書を作成するか判断することが難しいと推察される行為もあった。手順書の作成と運用については、医師との役割分担・連携が必須であるが、施設・部署管理者が感じている課題には【医師の理解と連携】があった。以上のことから、医師の理解と連携に基づく手順書の作成が課題であると考えられた。

4)研修修了後の修了者へのフォローの充実と修了者の自己研鑽

特定行為研修の基本理念として、当該研修は、 受講者が医療現場において高度な臨床実践能力を発揮できるよう、自己研鑽を継続する基盤 を構築するものでなければならない²⁶⁾、とされている。また、特定行為研修省令の施行等の通知²⁷⁾において、特定行為研修を修了した看護師は、実際に患者に対して特定行為を行う前に、 当該特定行為を行う医療現場において、当該特定行為を安全に行うことができるよう、当該特 定行為に係る知識及び技能に関して事前の確認を受けることが望ましいとされている。つまり、修了者は必要時、所属施設等の医師の指導を受けながら、自己研鑽し続ける必要があり、修了者の所属する施設側は修了者が研修で修得した特定行為に係る知識及び技能に基づいて高度な臨床実践能力を発揮できるよう現場での指導体制を整えることや修了者の自己研鑽を支援していくことが、また指定研修機関はそのような修了者や修了者が所属する施設をフォローしていくことが必要である²⁸。

修了者及び施設・部署管理者が感じている課題には全てにおいて【研修修了後のフォロー(研修)の充実及び自己研鑽】、【研修修了後のスキルの維持・アップのためのフォローや自己研鑽】が挙げられていた。また、修了者が自身のことで感じていた変化には【特定行為を行うことに対する不安や恐怖、思うように活動できないことへの焦りを感じるようになった】があった。以上のことから、研修修了後の修了者へのフォローの充実と修了者の自己研鑽が課題であると考えられた。

5) その他の課題

修了者及び施設・部署管理者が感じている課題には全てにおいて、修了者の活動が診療報酬につながらないといった【研修修了者の活動基盤が弱い】があった。特定行為研修の受講には費用がかかり、それが受講者側の負担であるのか、所属施設側の負担であるのか、あるいは双方による負担であるのかは本調査では明らかにしていないが、少なくとも受講費用負担に相応のメリットが感じられるような施設側へのインセンティブが必要であると考えられる。

また、部署管理者が感じている課題には、【現場からみた特定行為にかかわる課題】があった。これは特定行為の追加に関することや医療現場の状況等に応じて医療現場への浸透しやすさが特定行為によって異なることに関する意見であった。まずは、各施設が施設のニーズに応じて、所属施設の看護師が受講する区分別研修や修了者の活動を検討することが必要である。その上で、看護師が手順書により特定行為を実施する必要性の相違が、施設の状況によるものなのか、それとも医療現場全体の変化によるものなのかを見

極め、後者の場合には今後の制度見直しにおいて考慮していく必要がある。

7. 研修修了者の活動に関わる課題解決のための取組

1)研修制度や研修修了者の活動についての組織的な周知活動

6. で述べたように、研修修了者の活動に関わる課題として、研修制度及び修了者の活動の周知が考えられたことから、組織的な周知活動が必要である。

本研究結果から、施設管理者が研修制度の認知 度を高めるために取り組んでいることには【研修 制度及び研修修了者の活動について所属長会議 や院内ネット等を通じた部署単位の周知】及び 【研修会・講演会や研修修了者の活動報告会等で 研修制度及び研修修了者の活動について周知】が あり、部署管理者による修了者への支援内容には、 【施設内会議等で特定行為及び研修修了者の活 動について説明】があった。このような施設内の 部署管理者が集まる会議及び多職種により構成 されている会議等での説明や修了者の活動報告 会等は施設内の看護師・医師を含めた職員全体へ の周知に役立ち、特に活動報告会は修了者がどの ような活動をするのかイメージしやすく、その理 解を得やすいと考えられる。また、取り組んでい ることには【研修制度や研修修了者の活動につい て施設内掲示や HP・パンフレット等への掲載】 及び【入院時や特定行為の実施に関わる同意取得 時に研修修了者の活動を文書で説明】があり、こ のような施設内掲示やHP 等による広報活動及び 同意取得時等の患者・家族への説明は当該施設を 利用する患者・家族への周知と理解を得るための よい方法であると考えられる。さらに、取り組ん でいることには【関係機関との会議等で研修制度 及び研修修了者の活動の広報活動】及び【研修修 了者を施設外で活動報告する機会に積極的に参 加させる】があり、このような関係機関との会議 の場等を活かした広報活動や修了者が施設内の みならず施設外でも活動報告をすることは、当該 施設が所在する地域の医療従事者への周知につ ながり、特に特定行為の実施に当たっては組織の 異なる医師等の理解と協力が必須である訪問看 護事業所では重要である。

また、社会的な認知度を高めていくためには、 国の協力も得て、日本看護協会等の職能団体や関連学会による周知活動も期待される。学会による 取組については、看護系学会のみならず、医療現場の多職種の学会員により構成されている学会 における周知活動や当該学会の取組が効果的ではないかと考えられる。

2) 会議やワーキンググループ等を施設内に立ち 上げ、修了者の活動内容や問題の共有並びに改 善策の検討

研修修了者の活動に関わる課題として、修了者 の活動についての組織のビジョンと組織的な合意 が考えられた。

本研究結果から、施設管理者による修了者への 支援内容には、修了者の活動に関する組織の考 え・責任を文書や委員会等により明確化するとい った【修了者が活動しやすい体制づくり】及び【研 修修了者の活動について看護部と診療部との話 し合い】があり、部署管理者による支援内容には 【会議やワーキンググループ等により修了者の 業務内容の検討並びに活動に関わる問題の共有 及び改善策の検討】及び【研修修了者の活動の施 設内ニーズ把握】があった。特定行為研修制度は 新たな制度であり、組織のビジョンを明確にして 組織的合意を得ていくためには、これを組織全体 の課題の一つに位置づけ、看護部と診療部はもち ろんのこと、その他の部署も含めた定期的な話し 合いの場を設置することが必要であると考えら れる。また、このような会議等が主導で施設内の ニーズ把握を行い、組織のビジョンに反映してい くことも必要である。

3)組織のビジョンに基づく修了者の活動体制の調整

研修修了者の活動に関わる課題として、修了者の勤務配置・活動時間及び医療安全管理体制等の修了者が組織内で機能していくための具体的な組織内体制づくりが考えられ、さらに修了者の組織内位置づけ及び処遇の検討や、医師の理解と連携に基づく手順書の作成が考えられた。

施設管理者による修了者への支援内容には、勤務部署・体制の変更や医療安全管理体制の強化等の【修了者が活動しやすい体制づくり】があり、部署管理者による支援内容には【研修修了者の勤務・活動調整】があった。また、施設管理者によ

る支援内容には委員会やカンファレンス等の場の設置による【手順書の作成にかかわる組織的支援】及び【研修修了者の活動に関する医師との連絡調整】があり、部署管理者の支援内容にも修了者との意見交換やカンファレンスの実施による【手順書作成にかかわる支援】及び【研修修了者と医師との調整及び医師の協力を得るための支援】があった。

管理者は、修了者が組織内で機能していくために組織のビジョンに基づき、修了者の組織内位置づけを含む活動体制や活動調整を行っていく必要がある。特に手順書の作成及び医師との役割分担・連携は修了者の円滑な活動と関連していると考えられ、医療安全管理面も絡めた手順書作成に関わる委員会やカンファレンスを設置し、医師への協力要請と医師との調整が必要であると考えられる。

手順書については、手順書例集²⁹⁾が公表されている。このような文献の活用を促進するとともに、施設機能や状況に応じた手順書の運用に関する事例集の作成が望まれる。

4) 修了者への指導体制整備と自己研鑽のための支援

研修修了者の活動に関わる課題として、研修修 了後の修了者へのフォローの充実と修了者の自己 研鑽が考えられた。

施設管理者による修了者への支援内容には、医師に対する修了者への【指導等の協力要請】、【特定行為実施時の支援】、【特定行為の対象者選定にかかわる支援】、【業務や活動に関する相談対応】及び【研修修了後のスキルアップ支援】があった。部署管理者による研修修了者への支援内容にも、【患者・家族の同意書取得に関わる支援】、【研修修了者の相談に乗る、悩みや意見の聴取】及び【研修修了後の現場での研修のための調整】があった。

6. 4)で述べたように、修了者は所属施設等の医師の指導を受けながら、自己研鑽し続ける必要があり、特に研修修了後、間もない時期は重要である。従って、管理者は修了者への指導体制整備のために医師に協力要請をしたり、施設内で修了後の臨床研修を組むことが可能であれば、その調整をしたりすることが必要であり、これらは組織的に行われる必要がある。特定行為研修制度は創設されたばかりであり、

当面は修了者が施設内に少数しかいないとい う状況となるだろう。実際、本調査に回答した 施設管理者の所属施設内の修了者数は1人が約 7割、2人が2割で、併せて9割であった。部 署管理者の所属部署内の修了者数も1人が約8 割、2人が約1割で併せて9割であった。施設 管理者の約8割は増員計画があると回答してお り、修了者が施設内に少数という状況は徐々に 解消されていくことが期待される。しかし、当 面は、施設内で修了者同士が悩みを共有したり、 相談し合ったりすることは困難と考えられる。 施設管理者及び部署管理者は相談対応や悩 み・意見の聴取等の支援をしていたが、このよ うな管理者のメンター的役割は重要であると考 えられる。施設内の修了者が増えていけば、この メンター的役割は修了者としての経験年数が長い 者が担っていくことができると考えられる。また、 管理者は修了者の自己研鑽のために施設外の研修 等へ参加する機会も確保していく必要があると考 えられる。①で述べた【研修修了者を施設外で活 動報告する機会に積極的に参加させる】といった ことも、修了者の活動についての地域の医療従事 者への周知というだけではなく、修了者が自己の 実践を振り返るよい機会になると考えられる。

一方、6. 4)で述べたように指定研修機関にも修了者や修了者の所属施設をフォローしていく役割があると考えられる。具体的には、修了者への支援として特定行為に関するフォローアップ研修の開催や、ポートフォリオの利用の促しと特定行為に係る実践のリフレクション支援、修了者のネットワーク構築への支援等28)が考えられる。修了者の所属施設への支援としては、管理者等の情報交換会の開催等28)が考えられる。

E. 結論

看護師の特定行為研修の修了者の活動の実態及 び現状の課題を把握し、またその活動に関連する ことを探索することを目的に、平成28年2月まで に指定された21の指定研修機関の研修修了者及 びその所属施設の管理者並びにその所属部署の管 理者を対象に、郵送による無記名自記式質問紙調 査を実施した。回収数は修了者94、施設管理者70、 部署管理者56であった。また、地域特性を考慮し た研修修了者の必要性と課題を検討するために、 修了者がいる山間過疎地域のへき地診療所及び修 了者がいない離島のへき地診療所各々の看護師 1 人、医師 1 人を対象にヒアリングを行った。

本質問紙調査に回答した修了者は、平均年齢40.3±6.9歳、看護師経験年数は15~25年未満が約7割を占め、中堅~エキスパートの段階にある看護師と推測された。また、中間管理職及び管理職が併せて約4割並びに教育担当者が約1割であったことから、管理・教育の面から組織的な活動やリーダーシップの発揮が期待されている者と考えられた。認定看護師は約15%であった。研修修了年は平成28年が3/4、履修免除者が約2割、試行事業による研修受講者が16%であり、研修機関は1年以上が約9割であった。

修了者の所属施設は、一般病院又は地域医療支援病院で、医師の負担軽減等を理由に必要求人医師数が多い 100 床~499 床の中小規模病院が約 6 割であった。修了者の所属施設の所在地は 29 都道府県に及び、人口 10 万対医療施設従事医師数が全国平均よりも低い都道府県が約 6 割を占めた。

本調査から、以下のことが明らかになり、示唆が得られた。

- ・修了した平均区分別研修数は、修了指定研修機 関が大学院と大学院以外では大学院が有意に多く、 認定看護師を除く大学院と大学院を含む認定看護 師では認定看護師を除く大学院が有意に多かった。
- ・修了者の所属部門について、際だって多い部署はなかった。
- ・回答時から遡った過去1か月間の特定行為実施回数が多い活動活発群は次の5つのタイプに分けられた。

①21 区分修了し、主に500 床未満の一般病院又は 地域医療支援病院で看護部に所属し、急性期部署 や内科系部署で、あるいは認定看護師でもあり横 断的な活動の中で、10種以上の特定行為を実施 ②7 区分以上修了し、主に500 床未満の病院の看 護部に所属し様々な部署で、あるいは訪問看護事 業所で、5~10種程度の特定行為を実施

- ③呼吸器関連等の7区分を修了し、500 床未満の一般病院又は地域医療支援病院の看護部又は診療部に所属し、療養病棟や地域包括ケア病棟等で3~4種程度の特定行為を実施
- ④7 区分未満の修了で特定機能病院の看護部に所

属し、急性期部署で数種の特定行為を実施 ⑤21 区分修了し、地域医療支援病院の看護部に所 属し、急性期部署や小児部署で数種の特定行為を 実施

- ・修了者割合が2番目に多く、約7割であった【呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連】は、実施者数割合も約4割と2番目に高かった。実施者数割合が約5割と最も高かった『直接動脈穿刺法による採血』の修了者割合は約5割、また、実施者数割合が4割弱と3番目に高かった『末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入』の修了者割合は約4割だった。修了者割合と実施者数割合は必ずしも比例していなかった。
- ・実施者がいなかった『経皮的心肺補助装置の操作及び管理』、『大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うときの補助頻度の調整』、『抗癌剤その他の薬剤が血管外に漏出したときのステロイド薬の局所注射及び投与量の調整』は、該当する区分の修了者割合も3割台と低かった。その他の修了者割合が3割台であった【循環器関連】の『一時的ペースメーカの除去』、【心嚢ドレーン管理関連】、【動脈血液ガス分析関連】の『橈骨動脈ラインの確保』、【透析管理関連】、【術後疼痛管理関連】、【精神及び神経症状に係る薬剤投与関連】の『抗けいれん剤の臨時の投与』は実施者数割合が1割に満たなかった。
- ・各特定行為の未実施者の理由で最も多かったのは38行為中30行為で「対象となる患者がいなかった」、次いで「手順書が未作成」であった。
- ・医療安全の面では、アクシンデントはなく、インシデントは3件で、いずれも影響レベルが高いものではなかった。
- ・意思決定、コミュニケーション、連携・結束力、 問題解決の観点から作成したチーム医療に関する 9項目のうち8項目で回答者の7割以上が研修受 講前よりも他の看護師や医師を始めとした他職種 との協働について、肯定的な変化あるいは状況を 認識しており、研修修了後はチーム医療が促進さ れていることが示唆された。9項目について特定 行為の実施群と未実施群で有意な差はなく、これ は、特定行為研修受講そのものの成果であると考 えられた。
- ・修了指定研修機関が大学院であるか否かの比較

では、「治療や療養のゴールを設定していくため に医師と話し合うようになった]の1項目につい て、大学院の群がそれ以外よりも平均値が有意に 低かった(肯定的な方が低い)。[治療やケアの計 画について医師と話し合うようになった] も有意 差はなかったが同様であった。大学院の修了者は、 その教育により治療やケアの計画・ゴールを医師 と率直に話し合うアサーティブなコミュニケー ション力を大学院以外の修了者よりも向上させ ている可能性が示唆された。看護師の特定行為研 修では自律性とアサーティブなコミュニケーシ ョン力を高める教育が重要であると考えられる。 活動活発群とそれ以外の修了者の比較では、[自 施設で特定行為を実施する上で、医師との役割分 担は明確である」、「自施設で特定行為を実施する 上で、他の看護職と円滑に協働できている」、「自 施設で特定行為を実施する上で、他職種と円滑に 協働できている] の3項目について、活動活発群 の平均値が有意に低かった。特定行為実施の経験 を積み重ねていくこと、つまり修了者として機能 していくことと、医師との役割分担並びに他の看 護師及び他職種との協働の円滑さが関連してい ることが示唆された。

- ・修了者が自身のことで感じていた変化等から、 研修受講や修了後の活動の経験は医学的知識に裏 付けられた臨床判断能力を高め、それが看護実践 能力の向上につながり、その結果、患者・家族の満 足感や安心感、信頼感が高まることが示唆された。 また、研修受講により、組織における役割意識が 高まり、また、その役割を遂行するために安全管 理意識及び自己研鑽意欲が高まっていると考えら れた。
- ・修了者が医師との関わりの中で感じた変化から、 看護師と医師の関係が協働へと発展するために重 要となる、情報や見解を率直に交換し共有する修 了者と医師との相互作用が促進されていること、 このような相互作用は、修了者と他の看護師や他 職種との間でも促進されていることが示唆された。 研修受講や修了後の活動の経験は修了者のアサー ティブネスの向上、ひいては看護師としての自律 性の向上に寄与していることが考えられた。
- ・修了者が他の看護師や他職種との関わりの中で 感じた変化から、修了者は、職種間、特に医師と 看護師や多職種との間を繋ぐ役割を果たし得るこ

とが示唆された。

・研修修了者の活動に関わる課題として、[特定行為研修制度及び研修修了看護師の活動の周知]、 [修了者の活動についての組織のビジョンと 組織的な合意]、[修了者の勤務配置・活動時間及 び医療安全管理体制等の修了者が組織内で機能 していくための具体的な組織内体制づくり(修了 者の組織内位置付け及び処遇の検討、医師の理解 と連携に基づく手順書の作成を含む)]、[研修修 了後の修了者へのフォローの充実と修了者の自 己研鑽] が考えられた。その他の課題には、【研 修修了者の活動基盤が弱い】、【現場からみた特 定行為にかかわる課題】があった。

・研修修了者の活動に関わる課題解決のための取組として、「研修制度や研修修了者の活動についての組織的な周知活動」、「会議やワーキンググループ等を施設内に立ち上げ、修了者の活動内容や問題の共有並びに改善策の検討」、「組織のビジョンに基づく修了者の活動体制の調整」、「修了者への指導体制整備と自己研鑽のための支援」が必要であると考えられた。

本調査結果は研修修了後、間もない、修了者と しての活動期間が短く経験が浅い修了者の活動状 況を示していると考えられた。修了者の活動に関 連することとして、病院規模、医師数、医師の負 担、医療現場の状況、修了者としての関わりを必 要とする状況の明確化、手順書の作成、医師との 役割分担及び他の看護職や他職種との協働の円滑 さが関連していることが示唆された。今後は実施 者数割合が低かった特定行為について、本調査の 回答者の活動期間が短いためであるのか、実践を 阻害する要因があるのか、それとも実践現場での 必要性がないのかを、引き続き調べていく必要が ある。また、活動が促進・活発化していく中で、 医療安全面の問題がないか、継続して把握してい く必要がある。以上も踏まえ、修了者がチーム医 療の推進等医療現場に及ぼす成果をさらに確認し ていくことが必要である。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

・春山早苗(2017): 看護師の特定行為研修の修了

者の活動状況に関する研究,第1回看護師の特定 行為に係る指定研修機関意見交換会,平成29年3 月2日

http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/0000156157.pdf

H. 知的財産権の出願・登録状況

- 1. 特許取得なし
- 2. 実用新案登録なし
- 3. その他 なし

引用文献

1)宇城令,中山和弘 (2006): 病院看護師の医師との協働に対する認識に関連する要因,日本看護管理学会誌,9(2),22-30.

2) Cahill, J. (1998): Patient participation—a review of the literature, Journal of Clinical Nursing, 7, 119—128.

3) Martin, S. J. (2010): Interprofessional collaboration among nurses and physicians: making a difference in patient outcome, Swiss Medical Weekly, 140, w12648.

doi:10.4414/smw.2010.12648.

4) 小味慶子,大西麻未,菅田勝也(2010): Collaborative Practice Scales 日本語版の信頼性・妥当性と医師-看護師間の協働的実践の測定,日本看護管理学会誌,2,15-21.

5)小味慶子,大西麻未,菅田勝也(2011):医師と看護師の協働に対する態度:Jefferson Scale of Attitudes toward Physician-Nurse Collaboration 日本語版の開発と測定,医学教育,42(1),9-17.

6)川島めぐみ,川中武子,横島朋子,他(2015): 外来における医師と看護師の協働に対する評価ー自己評価と他者評価から見えたことー,第45回(平成26年度)日本看護学会論文集 急性期看護,258-261.

7)飯岡由紀子, 亀井智子, 宇都宮明美(2016): チームアプローチ評価尺度 (TAAS) の開発一尺 度開発初期段階における信頼性と妥当性の検 討一, 聖路加看護学会誌, 19(2), 21-28. 8)長濱文与,安永悟,関田一彦,他(2009):協同作業認識尺度の開発,教育心理学研究,57,24-37.

9) Conn, G. L., Kenaszchuk, C., Dainty, K., et. al (2014): Nurse-Physician Collaboration in General Internal Medicine: A Synthesis of Survey and Ethnographic Techniques, Health and Interprofessional Practice, 2(2), eP1057. Doi:10.7772/2159-1253.1057.

10) Adams, A., Bond, S., Arber, S. (1995): Development and validation of scales to measure organizational features of acute hospital wards, 32(6), 612-627.

11) Martin-Rodriguez, S. L. , Beaulieu, M. , D'amour, D. , et. al. (2005): The determinants of successful collaboration: A review of theoretical and empirical studies, Journal of Interprofessional Care, Supplement 1,132-147. Doi:10.1080/1356182050082677. 12) Schroder, C. , Medves, J. , Paterson, M. , et. al. (2011): Development and pilot testing of the collaborative practice assessment tool, Journal of Interprofessional Care, 25, 189-195. Doi:10.3109/13561820.2010.532620. 13) 筒井孝子, 東野定律 (2006) : 全国の市区 町村保健師における「連携」の実態に関する研究, 日本公衆衛生雑誌, 53(10), 762-776.

14)パトリシア ベナー (2001/2005), 井部俊 子監訳:ベナー看護論 新訳版 初心者から達 人へ, 17-32, 医学書院.

15) 勝原裕美子 (2007): 看護師のキャリア論, ライフサポート社、103-104.

16)日本看護協会 (2016) : 認定看護師を対象 とした「特定行為研修」の実施について、記者 会見 2016年6月21日、

http://www.nurse.or.jp/up_pdf/20160621-04 01.pdf

17) 厚生労働省(2015): 平成 26 年(2014)医師・歯科医師・薬剤師調査の概況, 43、

http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/is hi/14/dl/gaikyo.pdf

18) 厚生労働省 (2010) : 病床規模別・診療科 別必要求人医師数 (正規雇用) (都道府県別)、 病院等における必要医師数実態調査の概況、 http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryou/other/d 1/18.pdf

19) 厚生労働省(2010): 病院等における必要 医師数実態調査の概要、10-11、

http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200 0000ssez-img/2r9852000000ssgg.pdf

20) 中川典子, 林千冬 (2008) : 看護師―医師 関係における会話の特徴と協働関係形成の条 件, 日本看護管理学会誌, 12(1), 37-48.

21) 前掲書 20), 46.

22) 長澤利枝(2001): 患者の問題解決へ向けた 他職種とのかかわりにおける看護職の発言お よび行動の特性,看護管理,11(1),50.

23) 前掲書 4), 20.

24) 勝原裕美子 (2007) : 第 9 章 看護キャリア開発. 中西睦子編,看護サービス管理 第 3 版,202-203, 医学書院.

25) 春山早苗,田村須賀子,鈴木久美子,他 (2011): へき地診療所における医師と看護師 との連携に関する研究,日本ルーラルナーシン グ学会誌,6,35-49.

26) 厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室:看護師の特定行為研修の概要について、http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/0000153417.pdf 27) 保健師助産師看護師法第三十七条の二第二項第一号に規定する特定行為及び同項第四号に規定

第一号に規定する特定行為及び同項第四号に規定する特定行為研修に関する省令の施行等について (施行通知 医政発 0317 第1号 平成 27 年 3 月 17 日),

http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouh ou-10800000-Iseikyoku/0000092161_7.pdf 28)春山早苗,淺田義和、阿部幸恵,他(2016): 就労継続支援型の看護師の特定行為研修の実施にあたっての手引き 平成 27 年度改訂版,平成 27 年度厚生労働科学研究費補助金(地域医療基盤開発推進研究事業)「診療の補助における特定行為等に係る研修の体制整備に関する研究」,95.

29)全日本病院協会(看護師特定行為研修検討プロジェクト委員会)(2016):特定行為に係る手順書例集,厚生労働省平成27年度看護職員確保対策特別事業「特定行為に係る手順書例集作成事業」,

http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/0000112464.pdf

資 料

ID

看護師の特定行為研修の修了者の活動状況に関する研究

<ご記入に関するお願い>

- ・調査票は全部で8ページです。(回答時間約20分)
- ・回答結果は統計的に処理をし、全体の結果を出します。そのため、個人が特定されることはございません。
- ・この調査への御協力は皆様の自由意思によります。回答されない場合にも不 利益が生じることはございません。また、回答したくない質問は回答をとば していただいてもかまいません。
- ・無記名のため質問紙を返送後は撤回することができません。
- ・記入後の質問紙は同封の返信用封筒に入れて、 2017年2月13日(月)までにご投函ください。
- ・調査に関してご質問がございましたら、お気軽に下記連絡先までご連絡くだ さい。

(連絡先)

〒329-0498 栃木県下野市薬師寺 3311-159 自治医科大学看護学部 教授 春山早苗 TEL/FAX 0285-58-7509 (直通) E-mail sharu@ms2.jichi.ac.jp

フェイスシート(修了者用)

所属施設についてご記入をお願いいたします。

問1	施設の所在地()都 道 府 県	
問2	施設の種別			
1	病院(20~99 床)	2	病院(100~299 床)	
3	病院(300~499 床)	4	病院(500~699 床)	
5	病院(700~899 床)	6	病院(900 床以上)	
7	診療所(有床)	8	診療所(無床)	
9	介護老人保健施設	10	指定訪問看護事業所	
11)	教育機関	12	その他()
問3	設置主体			
1	国(独立行政法人、国立病院機構、国立大学	学法	人等含む)	
2	公的医療機関(地方独立行政法人含む)			
3	社会保険関係団体 ④ 公益法人		⑤ 医療法人	
6	私立学校法人 ⑦ 社会福祉法	人	⑧ 医療生協会社	
9	その他の法人 ⑩ 個人			
問4	病院機能 *病院のみご回答ください			
1	特定機能病院 ② 地域医療支援病院		③ 一般病院	
問5	主な病床区分 *病院のみご回答ください			
1	一般病床 ② 療養病床 ③ 精神病尿	末	④ 感染症病床 ⑤ 結核病床	

回答者ご本人についてご記入をお願いいたします。

問1	性別	1	女性	2	男性			
問2	年齢	()歳				
問3	看護師経験年数	()年目				
問4	現在の雇用形態							
1	正規雇用職員(a	. フルタイム	ム勤務 b.	. 短時間勤)務)			
2	非正規雇用職員							
3	派遣	4	その他()	
問5	現在の職場での就業	美年数 ()年目				
1	正規雇用職員(a	. フルタイム	ム勤務()年	b. 短時	問勤務()年)	
2	非正規雇用職員() 1	Ŧ					
3	派遣(年 ④	その他()年	Ξ			
問6	現在の職場での職	<u>位</u>						
1	一般職	2	副師長・主	任相当職	(3	師長相当時	職	
4	副部長相当職	5	部長相当職		Œ	施設管理	者	
7	その他()			
問7	現在の職場での役割	刂(複数回答	可) *問6	で 1)一般	哉 と答え	た方のみご回答	答ください	
1	教育担当者			② プリ	セプター			
3	チームリーダー			④ その	他()

★裏面に続きます。

問8 現在の所属部門 *病院勤務の方のみご回答く	- ください	
① 看護部	② 診療部	
③ 地域連携・在宅支援部門	④ その他 ()
問9 診療科又は具体的な部署 *問8で ①看護	- 部 または ②診療部 と答えた方のみご回答ください	
()	
問10 認定看護師または専門看護師資格の有無	(複数回答可)	
① 認定看護師 専門分野()
② 専門看護師 専門分野()
③ どちらでもない		

問1~8では、修了された特定行為研修についてお聞きします。

問1	修了した特定行為区分の番号に○をお付けください。(複数回答可)
1.	呼吸器(気道確保に係るもの)関連 2. 呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連
	呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連 4. 循環器関連
5.	心嚢ドレーン管理関連 6. 胸腔ドレーン管理関連
7.	腹腔ドレーン管理関連 8. ろう孔管理関連
9.	栄養に係るカテーテル管理
11.	創傷管理関連 12. 創部ドレーン管理関連
13.	動脈血液ガス分析関連 14. 透析管理関連
15.	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 16. 感染に係る薬剤投与関連
17.	血糖コントロールに係る薬剤投与関連 18. 術後疼痛管理関連
19.	循環動態に係る薬剤投与関連 20. 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連
21.	皮膚損傷に係る薬剤投与関連
問2	特定行為研修修了証に記載された、特定行為研修を修了した年月をお答えください。 平成年 月
問3 1.	履修免除の適応の有無についてお答えください。 有り 2. 無し
問4	あなたは平成22年、平成23年度特定看護師(仮称)養成調査試行事業又は 平成24年度看護師特定能力養成調査試行事業における研修を受けましたか。 受けた 2. 受けていない
問5	特定行為研修の研修期間をお答えください。
	ヶ月
問6 1.	特定行為研修修了証に記載された、指定研修機関の属性をお答えください。 大学院 2. 大学・短期大学 3. 大学病院

問7 特定行為研修の実習をご自身が現在勤務する施設で行いましたか。

5. 団体

- 1. 実習の全てを現在勤務する施設で行った
- 2. 実習の一部を現在勤務する施設で行った
- 3. 実習の全てを他の施設で行った

4. 病院

- 問8 研修ではe-ラーニングを利用しましたか。
 - 1. 利用した 2. 利用しなかった

問9~16では、研修修了後の特定行為実施状況についてお聞きいたします。							
		問9	問10	問11	問12	問13	問14
修了した特定行為 <u>全て</u> について 問9~問14についてお答え ください。	行為 NO	過去1か月間の 特定行為 患者数 (人/月) ※手順示が も指者の数	過去1か月間の 特定行為実施 患者数 (人/月)	過去1か月間の 特定行為実施 回数(回/月)	問9で0と回答された方のみ、その理由を1~5の中からお選び理由を1~5の中からお選び理由をお書きください。 1対象となる患者がいなかった2手順師の合意が得られない4組織的な合意が得られない5その他	平成27年10月 から現時点ま でのインシデ ントの発生回 数	平成27年10月 から現時点ま でのアクシェ ントの発生回 数
呼吸器(気道確保に係るもの)関	連			!			
経口用気管チューブ又は経鼻用 気管チューブの位置の調整	1						
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの) 関	車		l e		T.	
侵襲的陽圧換気の設定の変更	2						
非侵襲的陽圧換気の設定の変更	3						
人工呼吸管理がなされている者 に対する鎮静薬の投与量の調整	4						
人工呼吸器からの離脱	(5)						
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの))関注	車		T			
気管カニューレの交換	6						
循環器関連							
一時的ペースメーカの操作及び 管理	7						
一時的ペースメーカリードの抜 去	8						
経皮的心肺補助装置の操作及び 管理	9						
大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うときの補助の頻 度の調整	10						
心嚢ドレーン管理関連							
心嚢ドレーンの抜去	111						
胸腔ドレーン管理関連				ı		1	
低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設 定及びその変更	12						
胸腔ドレーンの抜去	13						
腹腔ドレーン管理関連				ı		ı	
腹腔ドレーンの抜去(腹腔内に 留置された穿刺針の抜去を含 む。)	14)						
ろう孔管理関連				I		I	
胃ろうカテーテル若しくは腸ろ うカテーテル又は胃ろうボタン の交換	15						
膀胱ろうカテーテルの交換	16						
栄養に係るカテーテル管理(中心	静脈:	カテーテル管理)	関連			Ī	
中心静脈カテーテルの抜去	17						
栄養に係るカテーテル管理(末梢	留置	型中心静脈注射原	用カテーテル管理	里)関連		ı	
末梢留置型中心静脈注射用カ テーテルの挿入	18						

		問9	問10	問11	問12	問13	問14
修了した特定行為 <u>全て</u> について 問9~問14についてお答え ください。	行為 NO	過去1か月間の 特定行為対象 患者数 (人月ま) ※手順示が数 と指すの数	過去1か月間の 特定行為実施 患者数 (人/月)	過去1か月間の 特定行為実施 回数(回/月)	問9で0と回答された方のみ、その理由を1~5の中からお選び理由を1~5の中からお選び理由をお書きください。 1対象となる患者がいなかった 2手順書が未作成 3 医師の合意が得られない 4 組織的な合意が得られない 5 その他	平成27年10月 から現時点ま でのインシデ ントの発生回 数	平成27年10月 から現時点ま でのアクシデ ントの発生回 数
創傷管理関連							
褥瘡又は慢性創傷の治療におけ る血流のない壊死組織の除去	19						
創傷に対する陰圧閉鎖療法	20						
創部ドレーン管理関連							
創部ドレーンの抜去	21)						
動脈血液ガス分析関連							
直接動脈穿刺法による採血	22						
橈骨動脈ラインの確保	23						
透析管理関連							
急性血液浄化療法における血液 透析器又は血液透析濾過器の操 作及び管理	24)						
栄養及び水分管理に係る薬剤投与	関連						
持続点滴中の高カロリー輸液の 投与量の調整	25						
脱水症状に対する輸液による補正	26						
感染に係る薬剤投与関連							
感染徴候がある者に対する薬剤 の臨時の投与	27						
血糖コントロールに係る薬剤投与	関連						
インスリンの投与量の調整	28						
術後疼痛管理関連							
硬膜外カテーテルによる鎮痛剤 の投与及び投与量の調整	29						
循環動態に係る薬剤投与関連							
持続点滴中のカテコラミンの投 与量の調整	30						
持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整	31)						
持続点滴中の降圧剤の投与量の 調整	32						
持続点滴中の糖質輸液又は電解 質輸液の投与量の調整	33						
持続点滴中の利尿剤の投与量の 調整	34)						

		問9	問10	問11	問12	問13	問14
修了した特定行為全てについて 問9~問14についてお答え ください。	行為 NO	過去1か月間の 特定者数 (人/順子) 実指の数 (素指の数 もまるの もまるの は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	過去1か月間の 特定行為実施 患者数 (人/月)	過去1か月間の 特定行為実施 回数(回/月)	問9で0と回答された方のみ、その理由を1~5の中からお選び理由を1~5の中からお選び理由をお書きください。 1対象となるま者がいなかった2手順書が表情がある。 1対象とが未作成 3医師の合意が得られない4組織的な合意が得られない5その他	平成27年10月 から現時点ま でのインシデ ントの発生回 数	平成27年10月 から現時点ま でのアクシデ ントの発生回 数
精神及び神経症状に係る薬剤投与	関連						
抗けいれん剤の臨時の投与	35						
抗精神病薬の臨時の投与	36						
抗不安薬の臨時の投与	37)						
皮膚損傷に係る薬剤投与関連							
抗癌剤その他の薬剤が血管外に 漏出したときのステロイド薬の 局所注射及び投与量の調整	38						

問15 問13で1以上を答えた方のみお答えください。

あなたが実施する特定行為の中で、<u>最も頻度の多い</u>インシデントを1つ取り上げ、以下にお答えください。

特定行為NO	
インシデントの内容 (いつどのようなことがあった のか教えてください)	
発生場所	病院 ・ 診療所 ・ 在宅
	その他(
病院 (該当するものに○を、その他は括	病棟 ・ 外来 ・ 手術室 ・ 検査室
(該当りるものにOを、その他は招 弧内にお書きください)	その他(
患者情報	年齢()歳代
(括弧内には数字を、また該当する ものには○をしてください)	入院 · 外来 · 在宅
当事者 (どちらかに○をしてください)	研修修了後に初めて実施する特定行為・・()回目の特定行為
影響レベル*	

問16 問14で1以上を答えた方のみお答えください。

あなたが実施する特定行為の中で、 $\underline{\textbf{B}}$ も影響レベルの高かったアクシデントを1つ取り上げ、以下にお答えください。

特定行為NO	
アクシデントの内容 (いつどのようなことがあった のか教えてください)	
発生場所	病院 · 診療所 · 在宅
光生物別	その他(
病院	病棟・・外来・・手術室・・検査室
(該当するものに○を、その他は括 弧内にお書きください)	その他(
患者情報	年齢()歳代
(括弧内には数字を、また該当する ものには○をしてください)	入院 · 外来 · 在宅
当事者 (どちらかに○をしてください)	研修修了後に初めて実施する特定行為・・()回目の特定行為
影響レベル*	

*影響レベル
レベル1 : 患者への実害はなかった(何らかの影響を与えた可能性は否定できない)
レベル1 : 患者への実害はなかった(何らかの影響を与えた可能性は否定できない)
レベル2 : 処置や治療は行わなかった(患者観察の強化、バイタルサインの軽度変化、安全確認のための検査などの必要性は生じた
レベル3 a : 簡単な処置や治療を要した(消毒、湿布、皮膚の縫合、鎮痛剤の投与など)
レベル3 b : 濃厚な処置や処置を要した(バイタルサインの高度変化、人工呼吸器の装着、手術、入院日数の延長、
外来患者の入院、骨折など)
レベル4 a : 永続的な障害や後遺症が残ったが、有意な機能障害や美容上の問題は伴わない
レベル4 b : 永続的な障害や後遺症が残り、有意な機能障害や美容上の問題は伴う

問17~28では、研修修了後のチーム医療の状況及び活動上の課題等についてお聞きします。

問17 特定行為研修を受けてから、あなたは患者のケアを強化するために 医師のアセスメントを把握するようになったと思いますか。

	そう思う あまり思わない		少しそう思う 思わない	
問18 1	特定行為研修を受けてからなったと思いますか。 そう思う		なたは治療やケアの計画について医師と話し 少しそう思う	_レ 合うように
			思わない	
問19	特定行為研修を受けてから 医師と話し合うようになっ そう思う	たと	なたは治療や療養のゴールを設定していく <i>†</i> 思いますか。 少しそう思う	きめに、
	あまり思わない			
問20	について、医師と話し合う	ょう		削分担
	そう思う あまり思わない			
問21	より深く理解するようにな	いった		
	そう思う あまり思わない		少しそう思う思わない	
	自施設で特定行為を実施す そう思う あまり思わない	2.	で、あなたと医師との役割は明確だと思いる 少しそう思う - 思わない	ますか。
問23			で、あなたと医師との責任は明確だと思いる で	ますか。
1. 3.			少しそう思う 思わない	
問24	自施設で特定行為を実施す と思いますか。	-る上	で、あなたは他の看護師と円滑に協働できて	ている
	そう思う あまり思わない		少しそう思う思わない	
	→3または4を回答された ſ	-方は	その理由を教えてください)
				J
問25 1.	そう思う	2.	で、他職種と円滑に連携できていると思いる 少しそう思う	ますか。
3.			思わない () おりましたか。	
		-)
	→3または4を回答された ſ	方は	その理由を教えてください)
			50	J
			511	

問26 特定行為研修を受けたことにより、勤務する中でのご自身が感じる変化はありましたか。 医師との関わりの中での変化、患者・家族との関わりの中での変化、ご自身の役割や 看護ケアを行う上での変化などについて思いつくものをできるだけ書いてください。 欄が足りない場合はあいているスペースにお書きください。

番号	対象	変化の内容
例	自分	医学的観点での病態の理解ができるようになり、看護ケアをより根拠をもって提供できるようになったと感じている。
1		
2		
3		
4		
5		

問27	特定行為を行う際や、特定行為研修の受講を医療現場で活用する上で何か課題を
	感じていますか。課題があればその内容について自由にお書きください。

1	課題があ	る
	A-1	_

a	=田 田吉	1++>	1 N
2.	課題	はる	ι,

内容

問28 その他、特定行為研修制度やアンケートについてご意見・ご感想等がありましたら お書きください。

以上でアンケートは終了です。 御協力誠にありがとうございました。最後に次頁をご一読ください。

看護師の特定行為研修の修了者の活動状況に関する研究

<ご記入に関するお願い>

- ・<u>施設管理者だけではなく部署管理者にも当てはまる方は施設管理者用の質問</u>紙(本紙)のみお答えください。
 - *本調査における部署管理者とは、特定行為研修の修了者を直接管理する者 です。(例:病棟における看護師長、等)
- ・調査票は全部で3ページです。(回答時間約10分)
- ・回答結果は統計的に処理をし、全体の結果を出します。そのため、個人が特 定されることはございません。
- ・この調査への御協力は皆様の自由意思によります。回答されない場合にも不 利益が生じることはございません。また、回答したくない質問は回答をとば していただいてもかまいません。
- ・無記名のため質問紙を返送後は撤回することができません。
- ・記入後の質問紙は同封の返信用封筒に入れて、 2017年2月13日(月)までにご投函ください。
- ・調査に関してご質問がございましたら、お気軽に下記連絡先までご連絡くだ さい。

(連絡先)

〒329-0498 栃木県下野市薬師寺 3311-159 自治医科大学看護学部 教授 春山早苗 TEL/FAX 0285-58-7509(直通) E-mail sharu@ms2.jichi.ac.jp

フェイスシート(施設管理者用)

所属施設についてご記入をお願いいたします。

問1	施設の所在地 ())都 道 府 県							
問2	施設の種別							
1	病院(20~99 床)	2	病院(100~299 床)					
3	病院(300~499 床)	4	病院(500~699 床)					
(5)	病院(700~899 床)	6	病院(900 床以上)					
7	診療所(有床)	8	診療所(無床)					
9	介護老人保健施設	10	指定訪問看護事業所					
(1)	教育機関	12	その他()				
問3	設置主体							
1	国(独立行政法人、国立病院機構、国立大學	学法	人等含む)					
2	公的医療機関(地方独立行政法人含む)							
3	社会保険関係団体 ④ 公益法人		⑤ 医療法人					
6	私立学校法人 ⑦ 社会福祉法人	人	8 医療生協会社					
9	その他の法人 ⑩ 個人							
問4	病院機能 *病院のみご回答ください							
1	特定機能病院 ② 地域医療支援病院		③ 一般病院					
問5	主な病床区分 *病院のみご回答ください							
1	一般病床 ② 療養病床 ③ 精神病原	末	④ 感染症病床⑤ 結核病床					

回答者ご本人についてご記入をお願いいたします。

問	職種		
1	看護師	② 医師	
3	その他()

貴施設の特定行為研修修了者に関することについてお聞きします。 該当する番号を○で囲んでください。括弧内には当てはまる回答をお書きください。

施設内の特定行為研修修了者数をお答えください。

問 1

	() 名	
問2	研修修了後に研修修了者が勤務するにあたり、配置形態や新たな組織体制を変えましたか。 はい ② いいえ	
	①「はい」とお答えの方はその具体的内容について教えてください。 内容	
問3	研修を修了したことにより、修了者に対し、処遇について変更しましたか。 はい ② いいえ	
	①「はい」とお答えの方はその具体的内容について教えてください。 内容	
問 4 ① ②	研修修了者が活動するにあたり何か支援を行っていますか。 支援を行っている 特に支援を行っていない	
	①支援を行っている場合はその具体的な内容を教えてください。 (例:手順書作成時には医師、修了者、管理者でカンファレンスを行い、特定行為を実施しい環境を整えている) 内容	やす
問 5	研修修了者にどのような役割を期待していますか。ご自由にお考えをお書きください。 内容	

問 6	研修修了者の活動に関し、現在課題と感じていることがありますか。ご自由にお書きくださ 内容	رن.)
問 7 1)	貴施設における「看護師の特定行為研修制度」の認知度はどの程度ですか。 看護師には	
	①施設全体でかなり認知されている	
	②活動する部署においてはかなり認知されている	
	③あまり認知されていない	
0 \	④ほとんど認知されていない	
2)	医師には①施設全体でかなり認知されている②活動する部署においてはかなり認知されている③あまり認知されていない	
	④ほとんど認知されていない	
3)	医師・看護師以外の職種には ①施設全体でかなり認知されている ②活動する部署においてはかなり認知されている ③あまり認知されていない ④ほとんど認知されていない	
4)	患者には ①施設全体でかなり認知されている ②活動する部署においてはかなり認知されている ③あまり認知されていない ④ほとんど認知されていない	
問8	問7の1)~4)で③または④とお答えの方にお聞きします。 「看護師の特定行為研修制度」の認知度を高めるために取り組んでいることがありますか。	
1	はい ② いいえ	
	①「はい」とお答えの方はその具体的内容について教えてください。 内容	
問 9 ① ②	特定行為研修修了者をさらに増やす計画がありますか。 はい→ さらに)人くらい増やす予定 いいえ	

アンケートは以上です。 御協力誠にありがとうございました。

ID	
----	--

看護師の特定行為研修の修了者の活動状況に関する研究

<ご記入に関するお願い>

- ・<u>部署管理者と施設管理者の両方に当てはまる方は施設管理者用の質問紙のみ</u> お答えください。
 - *本調査における部署管理者とは、特定行為研修の修了者を直接管理する者です。(例:病棟における看護師長、等)
- ・調査票は全部で2ページです。(回答時間約5分)
- ・回答結果は統計的に処理をし、全体の結果を出します。そのため、個人が特定されることはございません。
- ・この調査への御協力は皆様の自由意思によります。回答されない場合にも不 利益が生じることはございません。また、回答したくない質問は回答をとば していただいてもかまいません。
- ・無記名のため質問紙を返送後は撤回することができません。
- ・記入後の質問紙は同封の返信用封筒に入れて、 2017年2月13日(月)までにご投函ください。
- ・調査に関してご質問がございましたら、お気軽に下記連絡先までご連絡くだ さい。

(連絡先)

〒329-0498 栃木県下野市薬師寺 3311-159 自治医科大学看護学部 教授 春山早苗 TEL/FAX 0285-58-7509 (直通) E-mail sharu@ms2.jichi.ac.jp

フェイスシート(部署管理者用)

所属施設についてご記入をお願いいたします。

問1	施設の所在地 ()都道府県							
問2	施設の種別							
1	病院(20~99 床) ② 病院(100~299 床)							
3	病院(300~499 床)	4	病院(500~699 床)					
5	病院(700~899 床)	6	病院(900 床以上)					
7	診療所(有床)	8	診療所(無床)					
9	介護老人保健施設	10	指定訪問看護事業所					
11)	教育機関	12	その他()				
問3	設置主体							
1	国(独立行政法人、国立病院機構、国立大	学法	大等含む)					
2	公的医療機関(地方独立行政法人含む)							
3	社会保険関係団体 ④ 公益法人		⑤ 医療法人					
6	私立学校法人 ⑦ 社会福祉法	人	⑧ 医療生協会社					
9	その他の法人 ⑩ 個人							
問4	病院機能 *病院のみご回答ください							
1	特定機能病院 ② 地域医療支援病院		③ 一般病院					
問5	主な病床区分 *病院のみご回答ください							
1	一般病床 ② 療養病床 ③ 精神病	床	④ 感染症病床⑤ 結核病床					

回答者ご本人についてご記入をお願いいたします。

問1	職種					
1	看護師	2	医師			
3	その他()		
問2	現在の職場での職位					
1	師長相当職	2	科長相当職		3	部長相当職
4	その他()		

あなたの部署内の特定行為研修修了者についてお聞きします。 該当する番号を○で囲んでください。括弧内には当てはまる回答をお書きください。

問 1	部署内の特定行為研修修了者数をお答えください。
	() 名
問2 ① ②	研修修了者が活動するにあたり何か支援を行っていますか。 支援を行っている 特に支援を行っていない ①支援を行っている場合はその具体的な内容を教えてください。 (例:手順書作成時には医師、修了者、管理者でカンファレンスを行い、特定行為を実施しやすい環境を整えている) 内容
問3	研修修了者にどのような役割を期待していますか。ご自由にお考えをお書きください。 内容
問 4	研修修了者の活動に関し、現在課題と感じていることがありますか。ご自由にお書きください。 内容

アンケートは以上です。 ご協力誠にありがとうございました。

. 研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の 編集者名	書	籍	名	出版社名	出版地	出版年	ページ
	該当なし								

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
	該当なし				